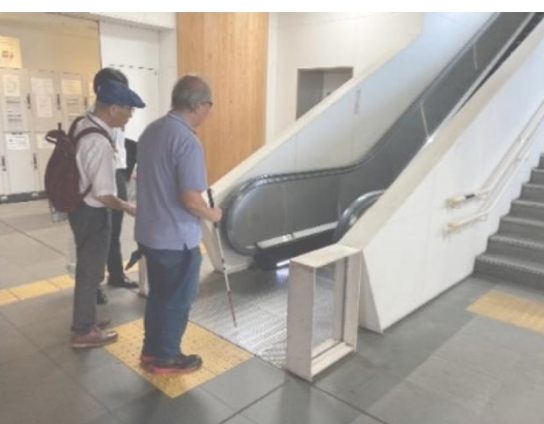
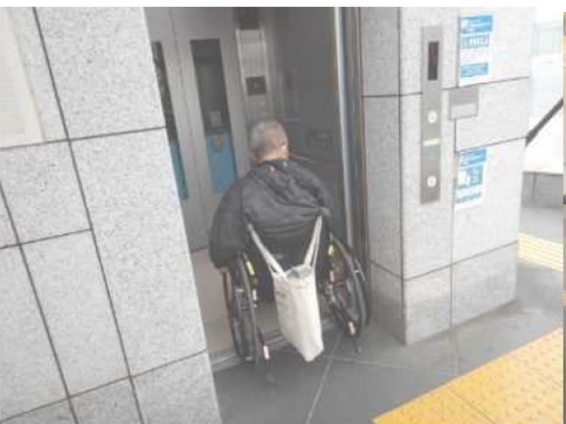




移動等円滑化促進方針・バリアフリー基本構想 に関する事例集

<令和8年4月>



事例集の趣旨等

事例集の趣旨

- 本事例集は、**バリアフリー法※**に基づく**移動等円滑化促進方針及び基本構想の事例**をまとめたものです。
- **各自治体における様々な地域特性に応じた柔軟な計画作成を可能とすることを目的**として、自治体規模や地域課題、連携分野（観光等）などの様々な違いを踏まえ、多様な事例を掲載しています。
- また、**都市・地方部や、自治体規模、連携分野等のカテゴリごとに分類して整理し、逆引きして事例を検索することが可能**です。
- 基本構想等に関しては、別途「移動等円滑化促進方針・バリアフリー基本構想作成に関するガイドライン」や「教育啓発特定事業の実施に関するガイドライン」等も作成していますので、併せてご参照ください。

※ 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（平成18年法律第91号）

事例集の活用方法

例えば、こんな場合に事例集をご参照ください。



・基本構想やマスタープランの作成を検討しているが、どの自治体を参考にすれば良いのか分からない。

・P.3の**カテゴリ索引**で自分の自治体に近い事例を探す



・他の自治体の基本構想やマスタープランを見ているが、参考になるポイントが見つげにくい。

・事例スライド2、3枚目の**各自治体の取組のポイント**を参照



・スパイラルアップの取組の重要性は理解しているが、どのように事後評価を行えば良いのか知りたい。

・事例スライド3枚目の**事後評価の実施状況**を参照



・基本構想やマスタープランのメリットなどが分からない。**他の自治体の担当者の声を聞いてみたい。**

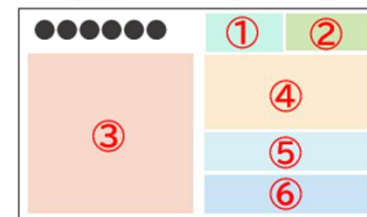
・事例スライド3枚目の**自治体担当者からのコメント**を参照

スライドの基本構成

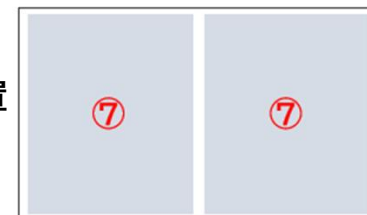
※ 構成は、自治体によって若干異なります。

- ① **自治体の基礎情報**
(総人口、高齢者割合、駅利用者数)
- ② **カテゴリの情報**
(自治体規模、計画の作成状況、キーワード)
- ③ **計画の概要**
(計画名、作成・改定時期、計画期間、スパイラルアップ、概要、担当部署、URL)
- ④ **移動等円滑化促進地区・重点整備地区の位置**
- ⑤ **地区設定の考え方**
- ⑥ **特定事業の位置付け状況**
- ⑦ **各自治体の取組のポイント**
(当事者・事業者等の参画、計画作成の体制、他分野との連携、周辺自治体との連携 等)
- ⑧ **事後評価の実施状況**
- ⑨ **自治体担当者のコメント**

<1枚目>



<2枚目>



<3枚目>



掲載事例の一覧

① 北海道長万部町 (P.4 ~)	<p>～安心・安全・快適を繋げて拓く～</p> <p>●北海道新幹線長万部駅開業に向けた駅周辺地域の整備</p>
② 秋田県大館市 (P.7 ~)	<p>～東北から始まる共生のまち～</p> <p>●誰もが暮らしやすく、生き活きとした地域社会へ導く</p>
③ 福島県郡山市 (P.10～)	<p>～快適な移動で未来へとつながるまちへ～</p> <p>●地域特性を活かした総合的な交通環境とバリアフリーの実現</p>
④ 茨城県つくば市 (P.12～)	<p>～つながる力で持続可能なまちづくり～</p> <p>●多様な当事者の意見を幅広く取り入れた計画の推進</p>
⑤ 群馬県安中市 (P.15～)	<p>～つながる温泉街の道～</p> <p>●歴史と観光資源を活かした安心安全の移動支援</p>
⑥ 東京都大田区 (P.18～)	<p>～多主体連携で“すいすい”を実装～</p> <p>●協議会等の積極的な活用によるきめ細やかな各主体との連携</p>
⑦ 東京都足立区 (P.21～)	<p>～区民と事業者で高める街の魅力～</p> <p>●指標を用いた地区選定と部会連携で推進する体制づくり</p>

⑧ 奈良県奈良市 (P.24～)	<p>～誰もが訪れやすい古都奈良を目指して～</p> <p>●安心・安全で快適な生活と歴史的な景観や観光の共生</p>
⑨ 大阪府豊中市 (P.27～)	<p>～だれでも気軽に外出できるUD社会を！～</p> <p>●市全体で地域にとらわれず多様な取組を柔軟に対応</p>
⑩ 山口県宇部市 (P.30～)	<p>～SDGs未来都市としての取り組み～</p> <p>●誰もが安心・安全、快適に暮らせるまちを目指して実施</p>
⑪ 大分県大分市 (P.33～)	<p>～誰でも自由にどこへでも行ける共生のまち～</p> <p>●マスタープラン・基本構想の両輪で段階的にバリアフリー化を実施</p>



💡 各自治体の基礎的な情報はP.3の「**カテゴリー索引**」をご参照ください。

カテゴリー索引

(令和8年3月時点)

	自治体の基礎情報						基本構想等の作成状況							特徴的な内容・取組 (検索用キーワード)			
	自治体規模				旅客施設	地域特性		計画作成			バリアフリーニーズに関する調査		他計画		スパイラルアップ		
	政令市	特別区	中核市(施行時特別市含む)	一般市	町・村	平均乗降客数(人/日)	観光地 ※1	豪雪地帯 ※2	(直近の作成・改定年月) マスタープラン	(直近の作成・改定年月) 基本構想 同時作成	基本構想マスタープラン	まち歩き点検	アンケート調査		ヒアリング調査	他計画との一体的な作成	事後評価
1	北海道		北海道 長万部町		●	2,000 未満		●	● (R3.3)	● (R6.12)		●	●				# 地方部 # 小規模自治体 # 効率的な協議会運営 # 新幹線の延伸
2	東北		秋田県 大館市		●	2,000 未満	●	●	● (R3.3)	● (R4.3)		●	●	●	●		# 地方部 # 小規模自治体 # 観光 # 冬期バリアフリー # 心のバリアフリー
3	東北		福島県 郡山市		●	5,000 以上	●	●	● (R5.3)	● (R5.3)	●	●			●		# 交通計画 # 他計画との一体的作成 # 効率的な協議会運営
4	関東		茨城県 つくば市		●	5,000 以上	●		● (R6.3)			●	●	●			# スパイラルアップ # 関係部局との連携 # まち歩き点検
5	関東		群馬県 安中市		●	2,000 未満	●		● (R6.6)	● (R6.6)	●	●	●		●		# スパイラルアップ # 観光 # 地方部 # 小規模自治体 # 跨線橋 # サイン整備
6	関東	●	東京都 大田区			5,000 以上			● (R7.3)	● (R5.4)		●	●	●	●	●	# スパイラルアップ # 地区追加 # 区民・事業者部会 # 関係部局との連携 # 大学連携
7	関東	●	東京都 足立区			5,000 以上				● (R7.3)		●			●	●	# スパイラルアップ # 地区追加 # 隣接自治体との連携
8	近畿		奈良県 奈良市		●	5,000 以上	●		● (R2.3)	● (R7.9)		●	●	●		●	# スパイラルアップ # 観光 # 独自の事例集 # 学校
9	近畿		大阪府 豊中市		●	5,000 以上			● (R4.3)	● (H17)		●	●	●	●		# スパイラルアップ # 防災 # バリアフリーチェック # 学校 # バリアサイン # 当事者参画
10	中国		山口県 宇部市		●	3,000 以上			● (R2.3)			●			●		# スパイラルアップ # 当事者参画 # 効率的な協議会運営
11	九州		大分県 大分市		●	5,000 以上	●		● (R7.4)	● (R7.4)	●	●	●	●	●	●	# スパイラルアップ # 地区追加 # 関係部局との連携

※1 基本構想等で観光振興に関する取組や方向性等を記載している自治体

※2 国土交通省等が豪雪地帯又は特別豪雪地帯として指定している地域を含む自治体

※3 新たに移動等円滑化促進地区や重点整備地区を追加している場合を含む

1

北海道長万部町

安心・安全・快適を繋げて拓く

－北海道新幹線長万部駅開業に向けた駅周辺地域の整備－

総人口※1	4,696人
高齢者(65歳以上)率※1	約42.8%
駅利用者数※2	2,000人未満

※1 総務省【住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数】より算出（令和7年1月時点）

※2 自治体の中で最も利用者数が多い駅の平均乗降客数/日

カテゴリー

自治体規模 町

計画の作成状況 マスタープラン・基本構想

特徴的な内容・取組 # 地方部 # 小規模自治体 # 効率的な協議会運営 # 新幹線の延伸

- マスタープランでバリアフリー化の方針を定めた上で、基本構想の中で具体的な事業計画を作成
- 北海道新幹線の延伸計画を契機にバリアフリーまちづくりを推進 等

計画の概要		※令和8年3月時点
計画名	<ul style="list-style-type: none"> ・長万部町バリアフリーマスタープラン ・長万部町バリアフリー基本構想 	
作成/改定	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年3月作成 【マスタープラン】 ・令和6年12月作成 【基本構想】 	
計画期間	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度～令和12年度（10年間） 【マスタープラン】 ・令和7年度～令和12年度（6年間） 【基本構想】 	
スパイラルアップ	<ul style="list-style-type: none"> ・中間年度を目途に、移動等円滑化促進地区における移動等円滑化に関する措置の実施の状況についての調査、分析及び評価を行う。 	
概要	<p>・長万部町（おしゃまんべちょう）は、札幌市と函館市のほぼ中間に位置し、山地が多い地勢の中で平地部に市街地が形成されている。北海道内では比較的降雪が少ない温暖な気候を有し、古くから道南と道央を結ぶ交通の要衝として重要な役割を果たしてきた。町の代表駅である長万部駅には、JR函館本線と、当駅を起点とするJR室蘭本線の2路線が乗り入れている。</p> <p>・昭和の時代から街並みが変わっておらず、段差が多い等により、まちのバリアフリー化が進んでいないという実情があったが、北海道新幹線の延伸計画において町内に新駅の開業が見込まれることから、それを契機として駅を中心にバリアフリーまちづくりを面的・一体的に進めるため、令和3年3月にマスタープランを作成し、令和6年12月に基本構想を作成した。</p>	
担当部署	新幹線推進課	
参考URL	https://www.town.oshamambe.lg.jp/soshiki/4/2462.html	

＜移動等円滑化促進地区および重点整備地区＞



＜地区設定の考え方＞

○ 生活関連施設の立地状況や都市計画マスタープランにおける地域の位置付け等をもとに、長万部駅や都市計画道路を中心に、市街地を概ねカバーする形で移動等円滑化促進地区を設定。その中で、公共施設の集積度や新幹線開業に向けた各種事業の実施が予定される地区を重点整備地区に設定。

特定事業

1 公共交通	－	5 建築物	有
2 道路	有	6 交通安全	有
3 路外駐車場	有	7 教育啓発	有
4 都市公園	－	(学校連携：有)	

7. 教育啓発特定事業の内容

小学校・中学校・高等学校それぞれの段階に応じた「まち歩きバリアフリー点検」等を実施。

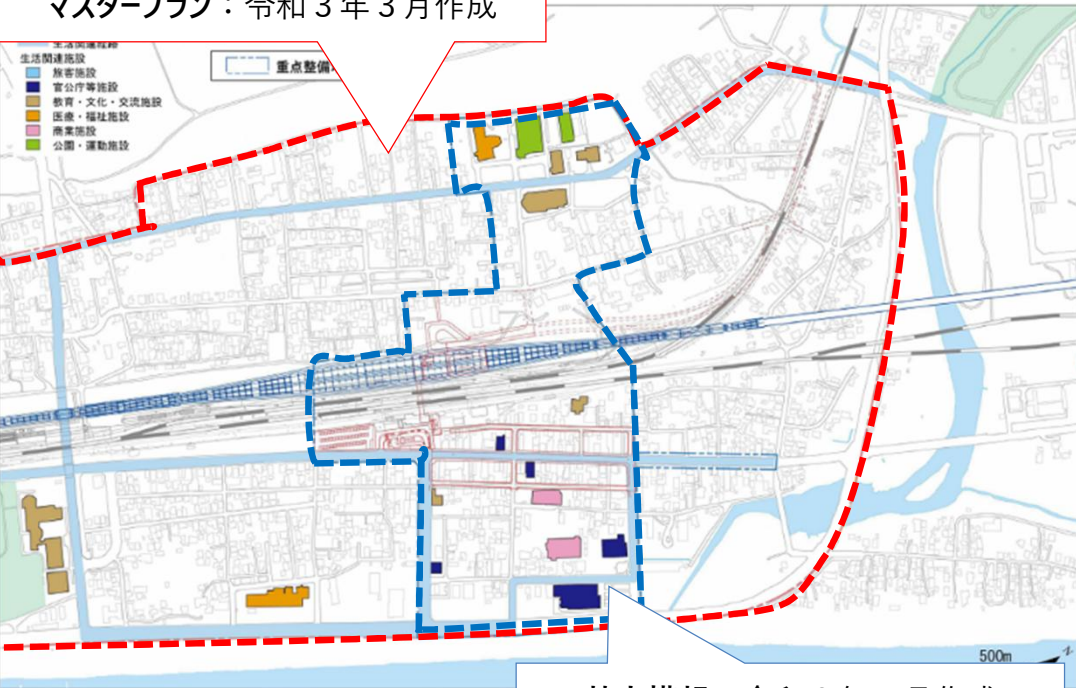
1 北海道長万部町

ポイント① マスタープランでバリアフリー化の方針を定めた上で、基本構想を作成

- 長万部町では、令和3年3月に「長万部町バリアフリーマスタープラン（長万部町移動等円滑化促進方針）」を策定し、バリアフリー化の基本的な方針を明示した。これにより、今後の整備に向けた方向性を関係者間で共有し、**取組を段階的に進めるための準備期間を確保**した。
- マスタープランで定めた方針をもとに、令和6年12月に「長万部町バリアフリー基本構想」を策定し、**重点整備地区を対象とした具体的な事業計画**を示した。

<計画の位置づけ>

マスタープラン：令和3年3月作成

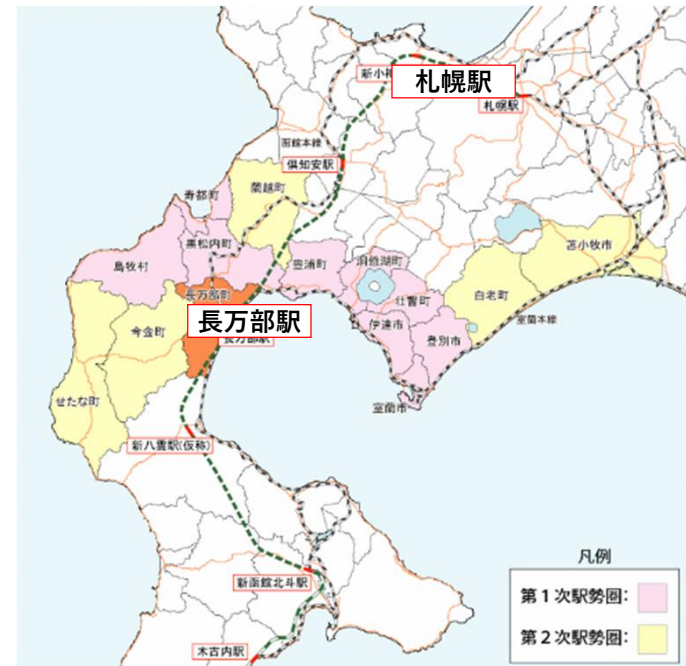


基本構想：令和6年12月作成

ポイント② 鉄道の延伸計画を契機にバリアフリーまちづくりを推進

- 北海道新幹線（新函館北斗～札幌間）の開業に向けた整備が進められており、町内には**現在の長万部駅の西側に新幹線長万部駅が設置される予定**となっている。
- 新幹線長万部駅は、室蘭・苫小牧方面への並行在来線乗換駅としても機能することから、関東・東北方面からの利用客にとって重要な中継拠点となるほか、洞爺湖や登別温泉など**周辺観光地への玄関口としての役割も期待**されている。
- こうした背景を踏まえ、基本構想では、移動等円滑化促進地区の中でも長万部駅周辺を重点整備地区として位置付けている。同地区には役場、学習文化センター等の公共施設が集積しているほか、新幹線開業に向けて東西駅前広場整備、アクセス道路整備、本町通拡幅事業など**複数の関連事業が連動して進められることから、バリアフリー化の効果が高い地域として重点的に整備を進めること**になっている。

<北海道新幹線長万部駅の駅勢圏>



1 北海道長万部町

ポイント③ まちづくり推進会議を活用した基本構想等の作成

- 北海道新幹線長万部駅開業を見据えた、新幹線を核としたまちづくりや地方創生、関連計画等の推進のため設置された「長万部まちづくり推進会議」にバリアフリーに関する構成員を招聘し、基本構想等の作成を行った。
- 新たに協議会を設置せず、既存の会議体である長万部まちづくり推進会議の活用することによって業務の効率化を図っている。

<長万部まちづくり推進会議 委員及び構成員名簿>

	所属団体等	備考
委員	長万部町和牛生産改良組合	
	長万部町畑作生産組合	
	長万部漁業協同組合(3名)	
	長万部商工会(2名)	
	長万部温泉利用協同組合	
	JR北海道(株)函館支社 長万部駅	
	東京理科大学	
	北洋銀行長万部支店	
	北海道信用金庫長万部支店	
	長万部地区連合会	
	NPO法人長万部町緑と樹を愛する会	
	北海道新幹線建設促進長万部町期成会	
	長万部を創造する会(2名)	
	長万部町社会福祉協議会	
	長万部高校	
	公募(5名)	
構成員	北海道運輸局 バリアフリー推進課	バリアフリー関連のみ
	北海道警察函館方面八雲警察署 交通課	バリアフリー関連のみ
	函館バス	バリアフリー関連のみ
	ニセコバス	バリアフリー関連のみ
	長万部交通(タクシー)	バリアフリー関連のみ
	北海道開発局 函館建設開発部	バリアフリー関連のみ
	北海道 函館建設管理部	バリアフリー関連のみ
	長万部町身体障害者福祉協会	バリアフリー関連のみ
	長万部手をつなぐ育成会	バリアフリー関連のみ
	長万部町建設課	バリアフリー関連のみ
	長万部町保健福祉課	バリアフリー関連のみ
	長万部町産業振興課	バリアフリー関連のみ
	長万部町まちづくり推進課	バリアフリー関連のみ
	長万部町新幹線推進課	バリアフリー関連のみ

<事後評価の実施状況>

- 基本構想等は北海道新幹線の開業予定である令和12年度（当時の予定）に向けて計画期間を揃えており、取組状況を中間年度（マスタープラン：令和8年度、基本構想：令和10年度）に調査・分析・評価することとしている。また、PDCAサイクルに基づき、計画が現状に即したのものとなるよう継続的に改善を進めていくことになっている。
- また、北海道新幹線の整備に伴い、長万部駅東西の駅前広場やアクセス道路、自由通路などの整備が進むことから、これらの事業の進捗に応じて必要な見直しを随時行い、基本構想を適宜変更しながら、町の実情に合わせて取り組みを継続する方針となっている。
- その他、事業化の目処が立った場合には、基本構想の見直しにとどまらず、具体的なバリアフリー事業の実施に取り組んでいく。

<自治体担当者のコメント>

- まちづくり推進会議にて、まち歩き点検を実施したことにより、住民及び関係機関のバリアフリー整備の必要性を再認識できたことが成果だと思われる。
- これから新幹線駅に関連する多くの整備事業が実施されるため、特定事業で具体化された事業毎にバリアフリー整備の実施に取り組んでいく。



<まち歩き点検の様子(会議)>



<まち歩き点検の様子(現地確認)>

※基本構想の記載を一部整理して掲載しています。
 ※記載の委員・構成員は基本構想策定時のものです。

2

秋田県大館市

東北から始まる共生のまち

—誰もが暮らしやすく、生き活きとした地域社会へ導く—

総人口※1	65,492人
高齢者(65歳以上)率※1	約40.6%
駅利用者数※2	2,000人未満

※1 総務省【住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数】より算出（令和7年1月時点）

※2 自治体の中で最も利用者数が多い駅の平均乗降客数/日

カテゴリー

自治体規模 一般市

計画の作成状況 マスタープラン・基本構想

特徴的な内容・取組 # 地方部 # 小規模自治体 # 観光 # 冬期バリアフリー # 心のバリアフリー

- 市民、事業者、行政の連携による、ハード・ソフト両輪での暮らしやすい環境づくりを目指す
- 先導的共生社会ホストタウンとして心のバリアフリーを推進 等

計画の概要

※令和8年3月時点

計画名	・大館市移動等円滑化促進方針 ・大館市移動等円滑化基本構想
作成/改定	・令和3年3月作成 【マスタープラン】 ・令和4年3月作成 【基本構想】
計画期間	・令和3年度～令和8年度（6年間） 【マスタープラン】 ・令和4年度～令和8年度（5年間） 【基本構想】
スパイラルアップ	・マスタープランを1年期間延長し、R8年度中にマスタープランと基本構想を同時に改定する予定。 ・バリアフリー推進協議会で特定事業等の各取組状況を報告、評価。

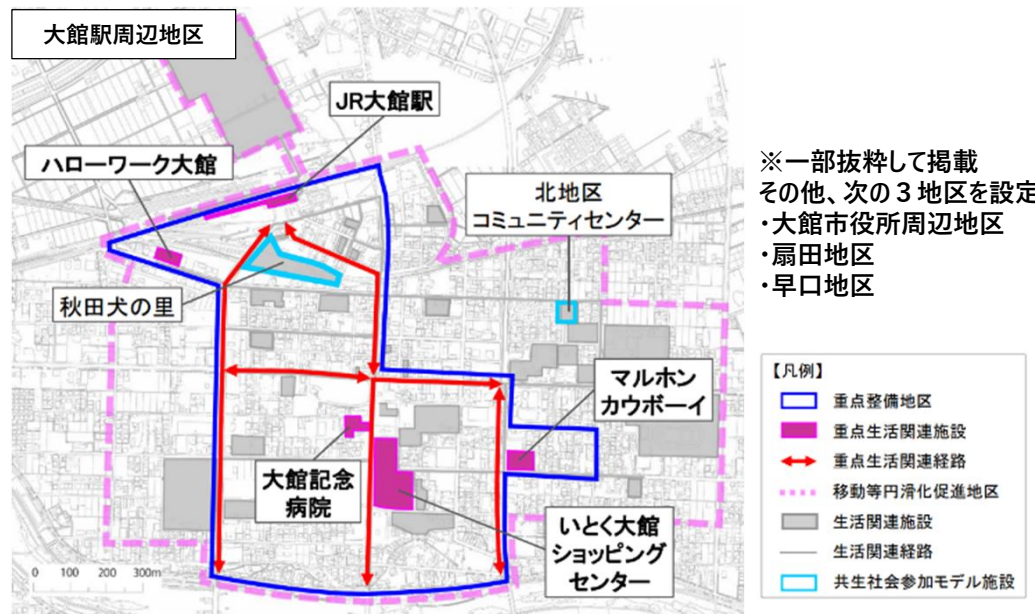
概要

- ・大館市は、北東北三県の中心に位置しており、気候は積雪寒冷地帯の内陸性盆地気候に属している。鉄軌道の交通網としては、JR奥羽本線とJR花輪線が運行している。
- ・令和2年12月に先導的共生社会ホストタウンとして認定されたことや、交流拠点施設である「秋田犬の里」等の整備などによる交流人口の増加を見据えて、令和3年3月にマスタープランを作成し、ハード・ソフト両面のバリアフリーに関する基本方針を定めた。
- ・令和4年3月には基本構想を作成し、マスタープランで定めた基本方針をより具体化して推進しており、その他独自の取組として「共生社会参加モデル施設・事業」を位置付けることによって、重点整備地区以外の不特定多数の人が利用する施設・経路の整備にも取り組んでいる。

担当部署 建設部 都市計画課

参考URL
 ・マスタープラン：<https://www.city.odate.lg.jp/city/soshiki/tseisaku/p8010>
 ・基本構想：<https://www.city.odate.lg.jp/city/soshiki/tseisaku/p11820>

<移動等円滑化促進地区及び重点整備地区>



※一部抜粋して掲載
 その他、次の3地区を設定
 ・大館市役所周辺地区
 ・扇田地区
 ・早口地区

<<地区設定の考え方>>

○ 人口の分布や駅等の拠点施設の利用者数などの情報のほか、立地適正化計画に基づく都市機能誘導区域等の位置付けから、4地区を移動等円滑化促進地区に設定し、関係者へのヒアリング等を踏まえて整備を優先すべき施設・経路を抽出し、重点整備地区を設定。

特定事業

1 公共交通	有	5 建築物	-	7. 教育啓発特定事業の内容 駅員・乗務員の社員教育、小中学校におけるバリアフリー教室、パラスポーツを通じた障害者への理解増進と障害者の社会参加の促進 等
2 道路	有	6 交通安全	有	
3 路外駐車場	-	7 教育啓発	有	
4 都市公園	-	(学校連携：有)		

2 秋田県大館市

ポイント① 高齢者等の社会参加の促進を目指すため、共生社会参加モデル施設を選定

- 大館市では、移動等円滑化促進地区を設定して大まかな基本方針を定め、中でもバリアフリー化の実現性が高いエリアを重点整備地区と位置付け、段階的にバリアフリー化に取り組む地域を選定している。
- 上記に加えて、先導的共生社会ホストタウンとして将来的な共生社会を実現する観点から、移動等円滑化促進地区、重点整備地区の内外を含め、地域交流、観光交流、子育てしやすい環境づくり、健康増進の4つの視点でモデル施設を抽出し、選定している。今後、市民の方の意見等を踏まえて、必要に応じ施設の見直しを行うとされている。

<共生社会参加モデル施設の抽出の考え方>

【共生社会の実現に向けた課題】

地域交流の促進

観光交流の促進

子育てしやすい環境づくり

健康増進

【共生社会参加モデル施設として抽出する施設】

① 地域交流の拠点として特に重要な施設
地域でのイベントなど、多目的に利用される施設を抽出。

② 観光交流の拠点として特に重要な施設
観光客の受け入れにあたっての拠点施設を抽出。

③ 子育て世代の利用に特に重要な施設
子育て中の方の利用が見込まれる施設を抽出。

④ 健康増進を図るために特に重要な施設
健康増進のための利用が見込まれる施設を抽出。

※重点生活関連施設を除く

<共生社会参加モデル施設例>



<大館樹海ドーム>



<二ツ山総合公園>

ポイント② 特定事業以外の取組はその他事業やモデル事業として位置付けて推進

- バリアフリーに関する現状の問題点や課題、重点整備地区や生活関連施設、経路の設定結果を踏まえて対応すべきバリアフリーの課題に対する対応方針を整理しつつ、特定事業を設定している。
- 特定事業以外の取組は「その他事業」として位置付け、特定事業と併せて事業を推進しているほか、別の枠組みとして重点整備地区や共生社会参加モデル施設における検討事業を「モデル事業」としている。

<その他事業の一例>

施策 内容	対象	事業者	継続 実施	目標時期		
				短期 (R4 -R8)	中期 (R9 -R13)	長期 (R14 -R18)
本庁舎駐車場等のバリアフリー整備 ・駐車場のバリアフリー化整備 ・段差解消のため、スロープ等の設置 ・視覚障害者誘導用ブロックの敷設	②大館市役所 本庁舎	大館市 総務課		○		

<モデル事業の一例>

内容	対象	事業者
・施設内のバリアフリー化を検討する (点字案内表示の設置)	秋田犬の里	観光課
	石田ローズガーデン	
	道の駅ひない	比内総合支所

ポイント③ 先導的共生社会ホストタウンをきっかけとした心のバリアフリーの取組を継続して実施

- 令和2年12月に先導的共生社会ホストタウンとして認定されたことをきっかけに、庁内連携を図りながら「遠隔手話通訳システム」の導入等を行っている。
- こうした取組について、マスタープランや基本構想の心のバリアフリーの取組として位置付けることにより、継続して取組を実施している。



<遠隔手話通訳システム>

2 秋田県大館市

ポイント④ 地域の課題である冬期の積雪に対して、ニーズを把握しながら各主体で取組を実施!

- アンケート調査やまち歩き点検において積雪におけるニーズや課題等を整理し、マスタープランにおいて大まかな方針を示しつつ、基本構想におけるその他事業として、各施設設置管理者の具体的な取組を位置付け、各種事業を実施している。
- 積雪対策としては、融雪歩道の設置等のハード的な事業のほか、町内会への助成金や除雪の人員支援等のソフト的な対応など幅広く展開している。

<マスタープランにおける積雪対策の記載>

▶冬期の歩道の有効幅員を確保するため、融雪歩道の設置に加え、生活関連経路を中心としたきめ細やかな除雪を行います。

<基本構想における積雪対策の記載例> (その他事業(ハード))

施策 内容	対象	事業者	継続実施	目標時期		
				短期 (R4 -R8)	中期 (R9 -R13)	長期 (R14 -R18)
歩行空間の改善 ・歩道設置による歩行空間の拡幅	③ 大館十和田湖線 【御成1丁目 ～中道1丁目】	大館市 まちづくり課	○			
歩行空間の改善 ・電線共同溝による歩行空間の拡幅 ・融雪設備の設置による歩行空間の改善	④ 国道7号(長倉) 【幸町～桂城】	国土交通省	○			
歩行空間の改善 ・電線共同溝による歩行空間の拡幅 ・融雪設備の設置による歩行空間の改善	⑤ 国道7号(桂城) 【桂城～長木川南】	国土交通省	○			

(その他事業(ソフト))

事業の分類	施策		対象	事業者	継続実施
	内容				
雪	町内会による高齢者世帯への除雪支援 ・除雪車が公道を除雪した際の間に残った雪を町内会が除雪した場合に助成金を支給する。	市内	大館市 長寿課	○	
雪	除雪ボランティア活動 ・ハチ公スノーレンジャー(ボランティア登録)による高齢者世帯等への除雪支援	市内	大館市 社会福祉協議会	○	
雪	冬期の歩行環境の整備 ・歩道の除雪による歩行空間の確保。 ・除排雪の実施による視界の確保。	市内	大館市 土木課	○	



商店街の除排雪の実施



町内会による開口除雪

※左記は大館市のソフト事業だが、別途秋田県の積雪対策事業も基本構想に掲載有り

<事後評価の実施状況>

- 基本構想等の協議会事務局であった建設部、福祉部、観光交流スポーツ部を中心に関係部局を集めた庁内でのバリアフリー検討会議を実施後、大館市バリアフリー協議会を開催し、特定事業及びその他事業の進捗について報告している。

<事業種別の進捗状況>

特定事業計画(ハード事業)					特定事業計画(ソフト事業)		
令和7年2月14日時点					令和7年2月14日時点		
特定事業計画(ハード事業)	事業数	完了	実施中	未着手	特定事業計画(ソフト事業)	事業数	継続実施中
公共交通	11	11 (7)	0 (4)	0 (0)	交通安全	1	1 (1)
道路	3	0 (0)	3 (1)	0 (2)	教育啓発	6	6 (6)
合計	件数 14	11 (7)	3 (5)	0 (2)	合計	件数 7	7 (7)
	進捗率	79% (50%)				実施率	100% (100%)

※カッコ内は令和5年度末時点

<自治体担当者のコメント>

- バリアフリー施策においては、ハード面の整備と併せて「心のバリアフリー」についても積極的に推進しています。単なる事業の繰り返しとならぬよう、その本質の理解といかに伝えられるかにフォーカスして取り組んでいるところです。
- 先導的共生社会ホストタウンとして、これまで「遠隔手話通訳システム」の導入を始め、「ポッチャ交流会」や「デフバスケットボール体験会」など、パラスポーツを通じた健康づくりや啓発活動により、庁内の連携も強化されています。
- 特にポッチャを通じたまちづくりでは、第13回スポーツ振興賞で「観光庁長官賞」を受賞し、共生社会実現に向けたスポーツツーリズムの推進が評価されたところです。



<令和6年11月ポッチャのまち宣言>



<ポッチャ交流会>

3

福島県郡山市

あす

快適な移動で未来へとつながるまちへ

ー 地域特性を活かした総合的な交通環境とバリアフリーの実現ー

総人口※1	312,433人
高齢者(65歳以上)率※1	約28.4%
駅利用者数※2	5,000人以上

※1 総務省【住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数】より算出（令和7年1月時点）

※2 自治体の中で最も利用者数が多い駅の平均乗降客数/日

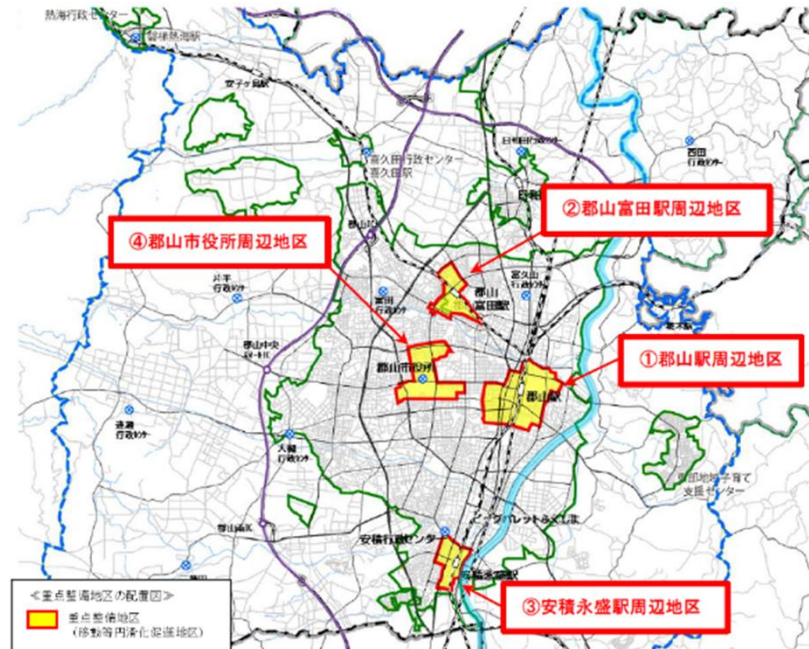
カテゴリー

自治体規模	中核市
計画の作成状況	マスタープラン・基本構想
特徴的な内容・取組	# 交通計画 # 他計画との一体的作成 # 効率的な協議会運営

- 郡山市総合都市交通戦略、地域公共交通網形成計画、バリアフリー基本構想の改定に合わせて3つの計画を統合
- 計画の統合により協議会の運営や策定作業の効率化を実現 等

計画の概要		※令和8年3月時点
計画名	・郡山市総合交通計画マスタープラン 【マスタープラン・基本構想】	
作成/改定	・令和5年3月作成 【マスタープラン】 ・平成28年3月、令和5年3月作成 【基本構想】	
計画期間	・令和5年度～令和12年度（7年間）	
スパイラルアップ	-	
概要	<p>・郡山市は、東北地方のほぼ中央に位置し、東北新幹線や東北・磐越自動車道などが通る交通の要衝である。中心市街地には商業・業務・行政機能が集積し、郡山駅は1日約3万人が利用する主要拠点となっている。一方で、高齢化の進行や公共交通の利用環境整備が課題とされてきた。</p> <p>・市は、都市拠点の利便性と歩行者の安全性を両立し、持続可能な移動環境を実現するため、市内4地区を重点整備地区としてバリアフリー化を推進。国の支援制度も活用し、駅や交通結節点、周辺の歩道・公共施設などを面的かつ一体的に整備している。</p> <p>・また、障がい当事者の意見を反映するため、関係部局や団体と連携しながら郡山総合都市交通戦略協議会を運営し、各種交通計画とバリアフリー基本構想等を併せて諮ることによって、効率的に協議会運営や策定作業を行っている。</p>	
担当部署	都市構想部 総合交通政策課	
参考URL	https://www.city.koriyama.lg.jp/soshiki/125/68026.html	

< 移動等円滑化促進地区・重点整備地区 >



◀ 地区設定の考え方 ▶

○ 都市機能誘導区域をもとに都市基盤や都市サービス施設の立地状況、さらにはバリアフリー化を推進するに当たっての優先順位等も考慮した上で4つの地区を移動等円滑化促進地区・重点整備地区に設定。

特定事業

1 公共交通	-	5 建築物	-
2 道路	-	6 交通安全	有
3 路外駐車場	-	7 教育啓発	-
4 都市公園	-	(学校連携: -)	-

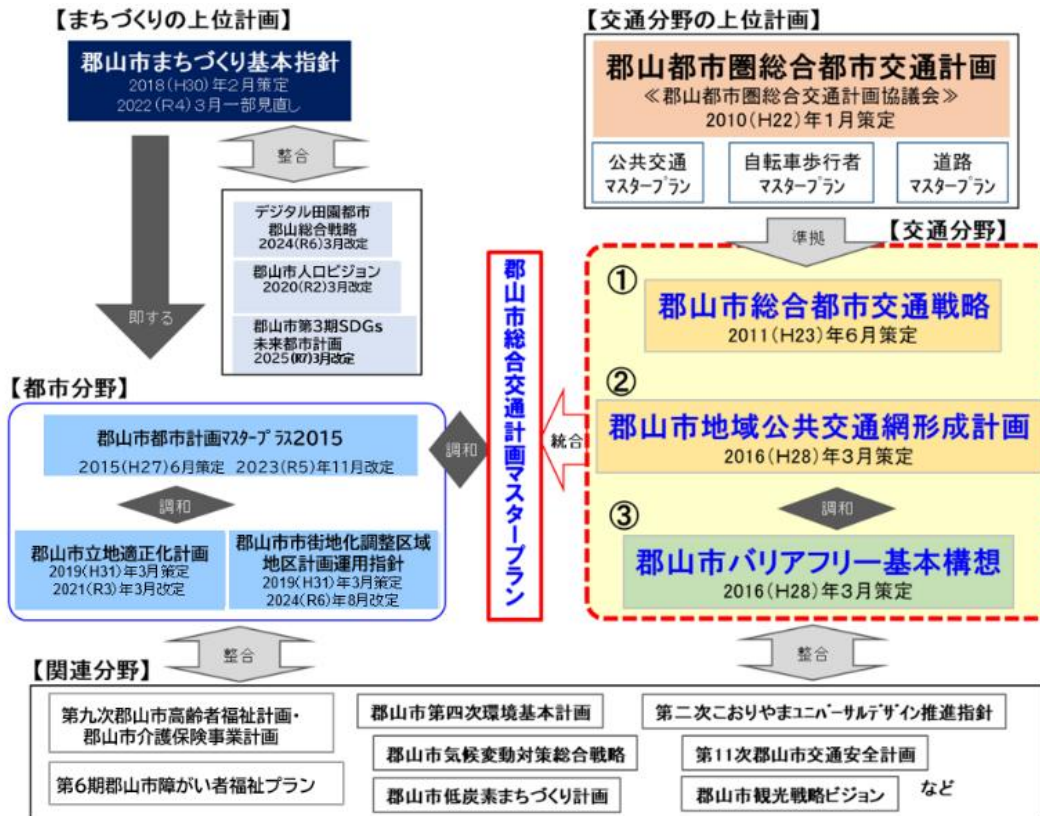
● 心のバリアフリーに関する記載
ガイドブックの作成や小学生向けの学習教材の作成、各種マークの普及啓発等の取組を検討施策としてマスタープランに記載。

3 福島県郡山市

ポイント① 各種交通計画とバリアフリー基本構想等を統合して作成

- 郡山市では、これまで別々に作成していた「総合都市交通戦略」「地域公共交通網形成計画」「バリアフリー基本構想」について、**検討事項や検討体制が類似していたことから、検討の合理化のため、双方の計画総合間の連携を行うとともに、検討体制を一本化し、統合した「郡山市総合交通計画マスタープラン」**を策定した。
- この計画は、「郡山都市圏総合都市交通計画」及び「郡山市まちづくり基本指針」を上位計画とし、「郡山市都市計画マスタープラン」「郡山市立地適正化計画」などと連携・整合を図りながら進められている。

< 計画の位置づけ >



ポイント② 総合交通計画マスタープランの中に章立てしてバリアフリー基本構想等を掲載

- 各種計画の統合により、**一体的に進行管理が行えるため、運用の効率化に繋がっている**。また、**各計画の対象区域が重複しているため、1つの計画に集約できることは効果的かつ効率的である**。
- 副次的な効果として、**各計画で共通する事項もあったため、引用・策定事項が減り、計画冊子のページ数の削減に繋がった**。
- 庁内の関係部局、庁外の関係団体、外部組織と調整する際の協議会等を**1つの協議会にまとめることができたため、策定作業の効率化が図られた**。

○計画の構成

- 第1章 現状と課題
- 第2章 本市の都市づくりの方向性
- 第3章 総合交通計画マスタープランの基本的な方針及び目標等
- 第4章 目標実現に向けた交通施策及び施策別のプロジェクト
- 第5章 **バリアフリー化の推進に関して**
 - 5-2 移動等円滑化促進方針(バリアフリーマスタープラン)
 - 5-3 移動等円滑化基本構想(バリアフリー基本構想)
- 第6章 計画の評価方法と進行管理

○検討体制

郡山総合都市交通戦略協議会において、障害当事者団体の代表者が委員として参加しており、障害当事者の参画が図られている。
 ※委員構成：学識経験者、住民及び利用者代表、物流団体、商工団体、交通事業者関係、道路管理者、福島県警察関係、地方運輸局、関係行政、市

< 自治体担当者のコメント >

- 都市分野及び交通分野を網羅したマスタープランを作成することで、双方の事業進捗や、併せて得られる波及効果を確認することができます。また、新たな事業を検討する際には、多面的な観点で優先度を把握することに役立てることができます。

4 茨城県つくば市

つながる力で持続可能なまちづくり

—多様な当事者の意見を幅広く取り入れた計画の推進—

総人口※1	259,000人
高齢者(65歳以上)率※1	約19.2%
駅利用者数※2	5,000人以上

※1 総務省【住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数】より算出（令和7年1月時点）

※2 自治体の中で最も利用者数が多い駅の平均乗降客数/日

カテゴリー

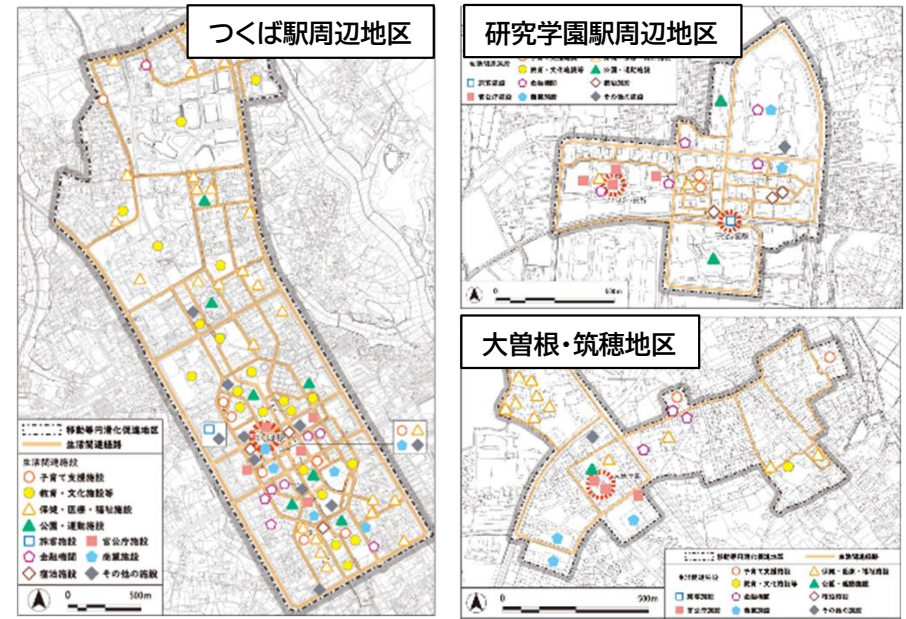
自治体規模 施行時特例市

計画の作成状況 マスタープラン

特徴的な内容・取組 # スパイラルアップ
関係部局との連携
まち歩き点検

- 綿密な基礎調査（市民アンケート・関係団体へのヒアリング・まち歩き点検）を実施し、幅広くニーズや課題を把握
- マスタープランの中で27の関連施策を示し、ハード・ソフト両面で一体的なバリアフリー施策を推進 等

< 移動等円滑化促進地区 >



《 地区設定の考え方 》

- 各基礎調査の結果を踏まえながら、生活関連施設の集積度、公共交通機関の利用状況、立地適正化計画に基づく区域等を踏まえ、19箇所を候補地区として選定した上で、バリアフリー法第2条第23号に掲げる要件毎の指標による評価の結果、3箇所を移動等円滑化促進地区に設定した。

特定事業

1 公共交通	-	5 建築物	-
2 道路	-	6 交通安全	-
3 路外駐車場	-	7 教育啓発	-
4 都市公園	-	(学校連携：-)	-

7. 心のバリアフリーに関する記載
「心のバリアフリー」を育む学校教育の推進、職員研修による理解向上・意識啓発の推進などを実施。

計画の概要 ※令和8年3月時点

計画名	つくば市バリアフリーマスタープラン
作成/改定	令和6年3月作成
計画期間	なし
スパイラルアップ	年1回の推進協議会で、計画に含まれる27施策の進捗を確認。
概要	<p>つくば市は茨城県南西部に位置し、市内の移動手段は自家用車が約7割を占める。つくばエクスプレス（TX）の開通により、秋葉原まで最速45分で結ばれ、都心のベッドタウンとして発展している。</p> <p>市内には国立大学法人筑波大学をはじめとする教育機関や多くの研究機関が立地しており、学術・業務目的の来訪が多い。また、日本百名山の筑波山や大型商業施設があることから、観光や買物を目的とした県外・近隣市からの来訪者も多い。</p> <p>令和6年3月にバリアフリーマスタープランを策定しており、策定時には法定協議会を設置し、障害当事者、学識経験者、交通事業者（つくばエクスプレス、バス、タクシー会社など）等の参画を図っている。</p> <p>計画の実行段階においては、新たに「つくば市バリアフリーマスタープラン推進協議会」を設置し、マスタープランにおける27の関連施策（ハード・ソフト両面）の進捗状況を年1回確認することとしている。</p>
担当部署	政策イノベーション部 企画経営課
参考URL	https://www.city.tsukuba.lg.jp/soshikikarasagasu/seisakuinnovationbukikakukeieika/gyomuannai/3/barrier-free/13018.html

4 茨城県つくば市

ポイント① 庁内検討会議を中心として、企画部門が主導となり多様な意見を反映したマスタープランを策定

- つくば市では、マスタープランの作成にあたり、「庁内検討会議」を設置した上で、ユニバーサルデザイン基本方針を所管していたこともあり、**企画部門が中心となって全体調整**を担った。特定事業が紐付く基本構想と異なり、**マスタープランであれば企画部門が担当しても特に支障はなかった。**
- 庁内検討会議は15名程度で構成され、対象をハード・ソフト両面に加え「心のバリアフリー」にも広げたことで、教育、道路、公園、交通など**多様な分野の部署が参画した。**
- 従来、市としてのバリアフリーの取組が漠然としていたが、各部署の事業をバリアフリーの視点で整理・紐付けることができたことにより、**各部署の取組を明確に示すことができたことは、大きな成果と捉えている**とのこと。

<つくば市バリアフリーマスタープラン庁内検討会議構成部署>

部局	課室	備考
財務部	公共施設マネジメント推進室	
市民部	文化芸術課	
	地域支援課	
福祉部	障害福祉課	
	障害者地域支援室	
	高齢福祉課	
こども部	こども政策課	
都市計画部	都市計画課	
	学園地区市街地振興課	
	建築指導課	
	総合交通政策課	
建設部	道路計画課	
	道路管理課	
	公園・施設課	
教育局	公共施設整備課	
	学び推進課	
政策イノベーション部	企画経営課	事務局

ポイント② 充実したヒアリング調査やまち歩き点検の実施による幅広い意見の把握

- つくば市では、協議会の委員の声だけでなく、ヒアリングやアンケート調査を中心に**障害当事者の生の声を幅広く集める方針**で策定作業を進めた。
- 関係団体ヒアリングは、鉄道・バス等の公共交通機関の利用時の困りごとや心のバリアフリーに等について、**障害者（身体・知的・視覚・聴覚）、高齢者、子育て世代等の多様な当事者**を中心に合計10回程度実施し、**幅広く意見を聴取した。**
- また、まち歩き点検においても、多様な当事者が参加し、**公共交通編、自家用車編、公園・道路編など、各地区の特性に合わせたテーマ**を設けて実施している。参加者全員が共通の視点で移動環境の課題を体験・共有する機会となり、ハード・ソフトの両面の「指摘」だけでなく、「良い点」も含めて記録することで、**施策検討における前向きな視点の醸成にもつながっている。**

<歩き点検ルートの全体像(つくば駅周辺地区の一部)>



4 茨城県つくば市

ポイント③ 基本理念・基本方針に基づく27の関連施策を分かりやすく掲載

- つくば市では、基本理念と3つの基本方針を定めており、**基本方針に対応する関連施策を整理**しているほか、各関連施策の概要をマスタープランに記載して**各取組の今後の方向性をわかりやすく記載**している。
- 基本方針ごとに体系的に整理された27の関連施策の推進に当たっては、各施策が相互に連携しながら、進捗確認や効果検証を実施することとしており、**今後は社会情勢の変化や技術革新等を踏まえながら、新たな取組も検討していく**ことになっている。

<施策の体系>

基本理念

つながりを力に「誰一人取り残さない」まちづくり

基本方針2 「心のバリアフリー」を育む環境づくりに取り組みます

- ユニバーサルデザインの理念の浸透
- 妊産婦への理解の促進
- 障害者差別の解消に向けた関係者間の協議の促進
- 「心のバリアフリー」を育む学校教育の推進
- 本人・家族・地域が一体となった認知症バリアフリーの推進
- スポーツやレクリエーション活用を通じた交流機会の創出
- ジオガイド等を対象とした講座による啓発の促進
- 交通安全教室による啓発の推進
- 日本人と外国人が共生できる環境づくりの推進
- 性的少数者への理解を促進するためにセミナーの開催

基本方針3 公共施設におけるバリアフリー化に取り組みます

- 公共施設におけるバリアフリー化の推進
- 職員研修による理解向上・意識啓発の推進
- 障害者差別解消法の理念の啓発・周知
- 窓口等における新技術の活用
- サインガイドラインによる統一的な案内サインの活用


基本方針1 「誰もが移動しやすいまち」の実現に向けた整備・改良に取り組みます

- バリアフリーマップ等を活用した移動等円滑化の推進
- つくばの玄関口のおもてなし機能向上
- 駅前広場におけるバリアフリー化の推進
- つくバスにおける乗り降りのしやすさの向上
- 歩道の改修時における改善策の検討
- 公園施設におけるバリアフリー化の推進
- 歩道における継続的な維持・補修の実施
- 新技術を用いた移動の連続性の確保
- 合理的配慮支援事業による民間事業所のバリアフリー化の推進
- つくバスの利便性向上
- つくタクの利便性向上
- 交通事業者との連携

<事後評価の実施状況>

- 令和6年度に推進協議会を設置し、年1回の開催としている。推進協議会では、毎年27の関連施策の進捗状況を確認するとともに、委員として参加している障害当事者や交通事業者から、バリアフリー化に向けた取組事例の共有を受けている。
- 今後は、策定から5年経過した時点で必要に応じてマスタープランを見直すことを念頭に、推進協議会の開催を重ねる中で、**マスタープラン策定当初と比較してどのような変化が生じたのかを示せるようにしていきたい**と考えている。

<関連施策の進捗状況>

つくば市バリアフリーマスタープラン 関連施策の進捗状況 (令和8年(2026年)1月30日時点)			
基本方針	1 「誰もが移動しやすいまち」の実現に向けた整備・改良に取り組みます		
施策名	6 公園施設におけるバリアフリー化の推進	担当部課	建設部公園・施設課
概要	公園施設においては、市民の利便性等を考慮した上で、バリアフリー化に対する見直し等を行い、改修の際は、可能な限り公園内における移動の円滑性を確保するとともに、公園外との移動の連続性を確保できるよう検討する。		
	実施内容		
	<ul style="list-style-type: none"> ・さくら交通公園の遊切部において、敷板が老朽化により破損しており通行に支障があったため、コンクリートを打設し通路を平坦化した。 ・聖崎運動公園中央トイレにおいて和式便器の洋式化を行った。 ・そのほか、市内の公園全般について、必要に応じ、遊路の縁上がり等の修繕を実施している。 		
令和7年度の取組	 <p>▲ 遊切部の様子 ▲ 改修後</p>		
	当事者の参画状況		
	インクルーシブ公園をテーマとする筑波北部公園内整備設計業務においては、障害児通所支援事業所等の方を対象にワークショップを行い、意見を伺いながら設計を進めている。		
	対象地区		
	市全域	○ つくば駅周辺 (緑野町のみを対象)	研究学園駅周辺 (研究学園のみを対象)
			大倉組・筑地 (研究学園のみを対象)
今後の取組	長寿命化工事や再整備事業など、公園施設全体の遊歩道バリアフリー化について検討を実施していく。 また、必要に応じた修繕、設置の解消、トイレの洋式化を実施していく。		

<自治体担当者のコメント>

- 当事者の声を伺いながら、都市計画的視点と福祉的視点のバランスを保つことは難しい部分がありますが、「誰のために、どうするのか」という点をテーマにマスタープランを作成しました。
- 推進協議会の中では、市の取組だけでなく交通事業者や障害者団体からも新たな事例紹介を受ける機会もあったため、こうした情報共有により、地域全体でバリアフリー化を推進するチームとしての一体感が醸成されることを期待しています。

※マスタープランの記載を一部整理して掲載しています。

5

群馬県安中市

つながる温泉街の道

— 歴史と観光資源を活かした安心安全の移動支援 —

総人口※1	53,790人
高齢者(65歳以上)率※1	約37.1%
駅利用者数※2	2,000人未満

※1 総務省【住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数】より算出（令和7年1月時点）

※2 自治体の中で最も利用者数が多い駅の平均乗降客数/日

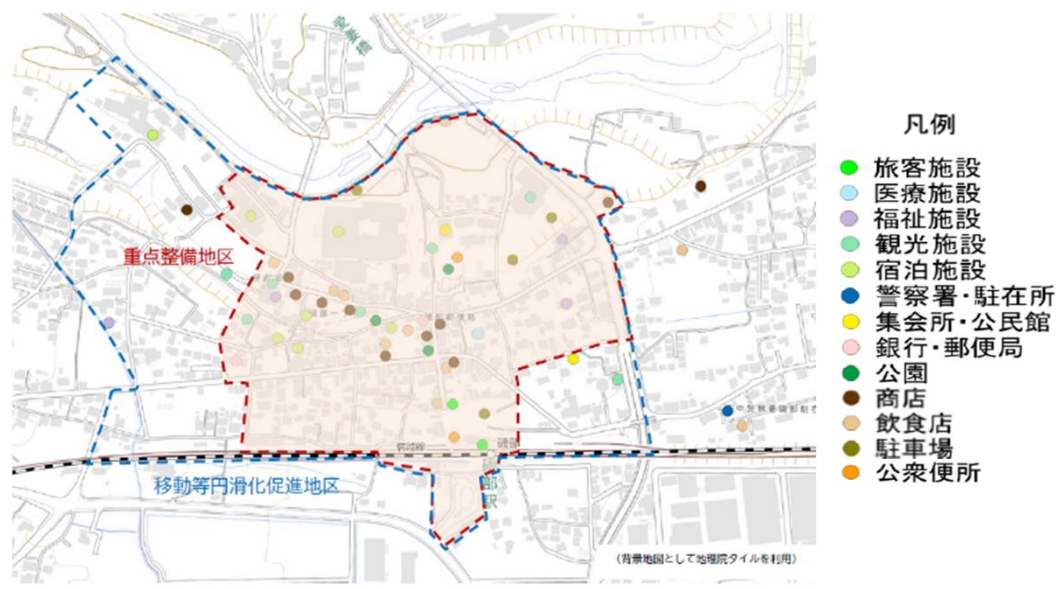
カテゴリー

自治体規模	一般市
計画の作成状況	基本構想・マスタープラン
特徴的な内容・取組	# スパイラルアップ # 観光 # 地方部 # 小規模自治体 # 跨線橋 # サイン整備

- 磯部温泉地区を中心に、誰もが安全・快適に移動できる温泉街を目指す
- 毎年協議会の下部組織にてフォローアップを図りつつ、まちづくり計画等との一体的な運用の検討を進める 等

計画の概要		※令和8年3月時点
計画名	・安中市バリアフリーマスタープラン（移動等円滑化促進方針）及び磯部温泉地区バリアフリー基本構想	
作成/改定	・令和6年6月作成	
計画期間	・令和6年度～令和15年度（10年間）	
スパイラルアップ	進捗状況検証委員会を設置し、特定事業の進捗管理等のフォローアップを実施	
概要	<p>・古くから交通の要衝として発展してきた地域の歴史的資源や、磯部温泉をはじめとする観光資源を活かしながら、少子高齢化が進む中でも誰もが安心して移動できる環境づくりを進めている。</p> <p>・有識者からの提案をきっかけに、都市計画マスタープランや立地適正化計画との連携を意識して単独で計画を策定し、今後はこれらとの一体的な運用を推進する。</p> <p>・主要な観光拠点である磯部温泉地区を重点整備地区に設定し、駅や道路、観光施設を面的・一体的にバリアフリー化する特定事業計画を策定。障害当事者の協議会参加のハードルを福祉部局が調整しながら進めるなど、住民・関係者の連携強化に工夫がある。</p> <p>・都市計画マスタープラン等との一体的な運用でPDCAサイクルでのスパイラルアップを行う。</p>	
担当部署	まちづくり部 都市計画課	
参考URL	https://www.city.annaka.lg.jp/page/14621.html	

< 移動等円滑化促進地区及び重点整備地区 >



《 地区設定の考え方 》
 ○磯部温泉地区はインバウンド誘客など地区の活性化に取り組んでいるほか、観光関連施設や商店などの地域住民が利用する施設が集積しており、都市計画マスタープランにおけるバリアフリー化の方向性をもとに移動等円滑化促進地区等を設定。

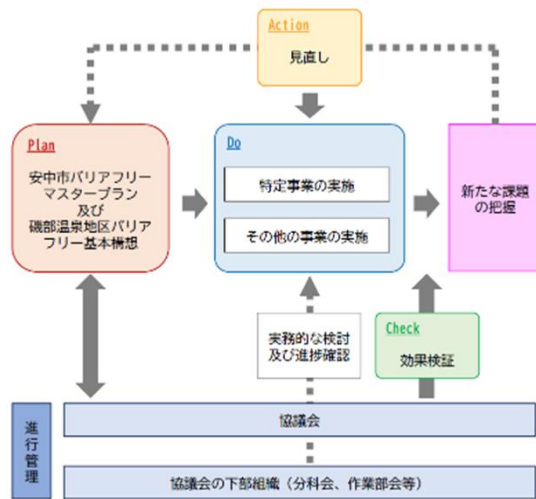
特定事業			
1 公共交通	有	5 建築物	有
2 道路	有	6 交通安全	有
3 路外駐車場	有	7 教育啓発	有
4 都市公園	有	(学校連携：有)	
7. 教育啓発特定事業の内容			
児童、生徒又は学生を対象としたバリアフリー教室の開催や、障がい当事者等を講師とした住民向けバリアフリー講習会やセミナーの開催などを実施。			

5 群馬県安中市

ポイント① 適切なスパイラルアップの実施とまちづくり計画との一体的な運用を引き続き検討

- 安中市では、都市計画マスタープラン・立地適正化計画の策定を進める中で都市計画マスタープラン策定委員会の会長の助言があったこともあり、具体的なバリアフリー施策の推進に向けて、併せてバリアフリー基本構想等を作成した。
- バリアフリー基本構想等の推進に向けてはPDCAサイクルによりスパイラルアップを図りつつ、特定事業の実施にあたっては協議会の下部組織を設置し、進捗確認を行っている。
- 今後は各計画の性質やレベル感に配慮しつつ、都市計画マスタープラン等との一体的な運用を推進することとしている。

< 計画の推進に向けた取組 >



< 実施スケジュールと計画の見直し >

2024 (令和6年) 1年目	2025 (令和7年) 2年目	2026 (令和8年) 3年目	2027 (令和9年) 4年目	2028 (令和10年) 5年目	2029 (令和11年) 6年目	2030 (令和12年) 7年目	2031 (令和13年) 8年目	2032 (令和14年) 9年目	2033 (令和15年) 10年目	2034 (令和16年)
安中市バリアフリーマスタープラン及び磯部温泉地区バリアフリー基本構想										次期計画
進捗確認 (毎年1回程度)				効果検証 (見直し)	進捗確認 (毎年1回程度)				次期計画策定 (都市政策的な計画との一体化も検討)	

ポイント② 温泉街の玄関口である磯部駅のバリアフリー化を推進し、観光と暮らしの両立を図る

- 温泉街の玄関口となる磯部駅には北側にしか改札がないため、南北を繋ぐ自由通路や跨線橋にエレベーターが設置されていない状況であり、バリアフリー経路が確保されていないことや、バリアフリートイレとして整備されていないトイレが残っているなど、まち歩き点検等によって課題を把握している。
- これらの課題の対応については、一部特定事業に位置付けることによって今後改善を図ることとしており、自由通路や跨線橋における問題に関しては、懸念事項として今後も引き続き鉄道事業者等と検討を進めることとしている。

< 磯部駅のバリアフリー状況 >

5 群馬県安中市

ポイント③ その他の事業として、地域住民や来訪者への配慮のため、サインガイドラインの作成や各種取組を予定

- 地域に訪れる方等への配慮のため、案内や誘導等のサイン整備に係るガイドラインの作成や各種取組をその他事業として位置付けている。(ガイドラインは今後作成を検討)

< その他の事業の位置付け (一部抜粋) >

○ サインガイドラインの作成

磯部駅周辺をはじめ重点整備地区におけるサイン整備(案内サイン、誘導サイン等)について、ガイドラインを作成する。ガイドラインについては、以下のような記載内容を想定する。

サインガイドラインの記載内容(想定)

- ユニバーサルデザインを意識した、大きさや色彩に十分配慮した分かりやすいサイン(ひらがな・外国語併記・ピクトグラムによる表記等)の整備方針
- 案内表示の多言語化方針(インバウンド需要の増加への対応)
- 文字の大きさや配色など、ロービジョンの方や色覚障がい者に配慮した案内の設置方針
- 段鼻へのカラーマーキング等の設置方針(階段の識別性向上)など

○ その他の取組

- 来訪者の情報収集の支援
- 沿道植物の適正な維持管理
- 空き施設への対応
- 屋外広告物の改善
- 駐車場の減災対策

< 事後評価の実施状況 >

- 令和7年12月にバリアフリー化の進捗確認を継続的に行うため、協議会の下部組織として「進捗状況検証委員会」を設置した。
- 今後は毎年、各事業主体に「進捗状況調査表」を記入してもらい、その回答を取りまとめた「進捗状況整理表」及び「進捗状況整理結果概要」を作成し、検証委員会でその結果を共有することで進捗管理を図る。
- 令和8年1月に改めてまち歩き点検を実施し、高齢者や障がい当事者、その他の市民等とともに、①特定事業の進捗状況の確認、②新たな課題の確認、③今後作成予定のアクセシビリティマップに係る調査を行った。
- 令和8年3月には検証委員会を開催し、特定事業の実施状況等について報告し、当事者等と状況を共有しながら、今後の取組の検討を進めた。

< 令和6年度末時点の事業種別の着手率 >

特定事業種別	事業数(A)	令和6年度末時点の事業実施状況				全体着手率(B)/(A)
		着手済(B)			未着手	
		完了	継続	実施中		
1) 公共交通特定事業	9	0	0	2	7	22.2%
2) 道路特定事業	8	0	1	0	7	12.5%
3) 路外駐車場特定事業	6	0	1	0	5	16.7%
4) 都市公園特定事業	6	0	0	0	6	0.0%
5) 建築物特定事業	6	0	0	0	6	0.0%
6) 交通安全特定事業	3	0	0	3	0	100.0%
7) 教育啓発特定事業	12	0	4	2	6	50.0%
合計	50	0	6	7	37	26.0%

< 自治体担当者のコメント >

- 障がい当事者の委員参加により、当事者視点の意見収集や相互理解が促進されました。また、会議における手話通訳の手配など福祉部局の協力も得られ、特定事業については積極的な提案を多数いただきました。
- 一方で、計画策定時のまち歩き点検の際、天候不良による日程変更のために介助者の手配ができなかったり、シニアカー利用者の意見聴取が行えなかったりしたほか、特定事業について関係部署との十分な調整時間が取れなかったなどの課題もありました。

6

東京都大田区

多主体連携で“すいすい”を実装

— 協議会等の積極的な活用によるきめ細やかな各主体との連携 —

総人口※1	745,048人
高齢者(65歳以上)率※1	約22.1%
駅利用者数※2	5,000人以上

※1 総務省【住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数】より算出（令和8年1月時点）

※2 自治体の中で最も利用者数が多い駅の平均乗降客数/日

カテゴリー

- 自治体規模 特別区
- 計画の作成状況 マスタープラン・基本構想

- 特徴的な内容・取組
 - # スパイラルアップ
 - # 地区追加
 - # 区民・事業者部会
 - # 関係部局との連携
 - # 大学連携

- マスタープランを見直し、段階的に移動等円滑化促進地区を追加（令和2年：4地区→令和7年：19地区）
- 協議会の他、区民部会・事業者部会・庁内検討委員会をそれぞれ組織し、円滑な計画の作成を推進 等

計画の概要

※令和8年3月時点

計画名	<ul style="list-style-type: none"> ・おおた街なか“すいすい”方針 【マスタープラン】 ・おおた街なか“すいすい”プラン 【基本構想】
作成/改定	<ul style="list-style-type: none"> ・H23年8月、R2年3月、R7年3月見直し【マスタープラン】 ・H24年3月、R5年4月最終改定 【基本構想】
計画期間	<ul style="list-style-type: none"> R7年度～R11年度頃（概ね5年間） 【マスタープラン】 R5年度～R14年度（10年間） 【基本構想】
スパイラルアップ	年に2～3回協議会を開催し、フォローアップを実施
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・東京23区南部に位置し、羽田空港を擁する国内外交通の玄関口である。京浜東北線、京急線、東急線など複数の鉄道が走り、蒲田駅・大森駅周辺に商業・行政機能が集積する。 ・主に駅周辺地域のような多くの人が集まる拠点となる地域での移動等円滑化を推進するため、マスタープラン及び基本構想を定め、面的・一体的なバリアフリー化を推進している。 ・具体的には、マスタープランにより区全体における移動等円滑化の方針を示すとともに、基本構想に位置付ける各特定事業に基づき、駅のホームドアの設置や施設・道路等のバリアフリー化の実施、学校と連携したバリアフリー教室の開催等を行っている。 ・直近では、3つの地区の計画を1つの計画に改定・統合するための基本構想の改定や、区内の駅を含む15地区を移動等円滑化促進地区として追加するためのマスタープランの見直しを行っている。
担当部署	まちづくり推進部 都市計画課
参考URL	https://www.city.ota.tokyo.jp/kuseijoho/ota_plan/kobetsu_plan/sumai_machinami/idouenkatsu_suishin/index.html

< 移動等円滑化促進地区及び重点整備地区 >



《 地区設定の考え方 》

○ R2.3月作成のマスタープランでは、既に設定している重点整備地区をもとに、駅利用者数や地区の施設数、まちづくりの方向性等を用いて評価し、移動等円滑化促進地区を設定。R7.3月の見直しでは、都市計画マスタープランと整合を図り地区を拡大。
 ※ さぼーとびあ周辺地区（重点整備地区）は駅を含まない地区となっている。

特定事業

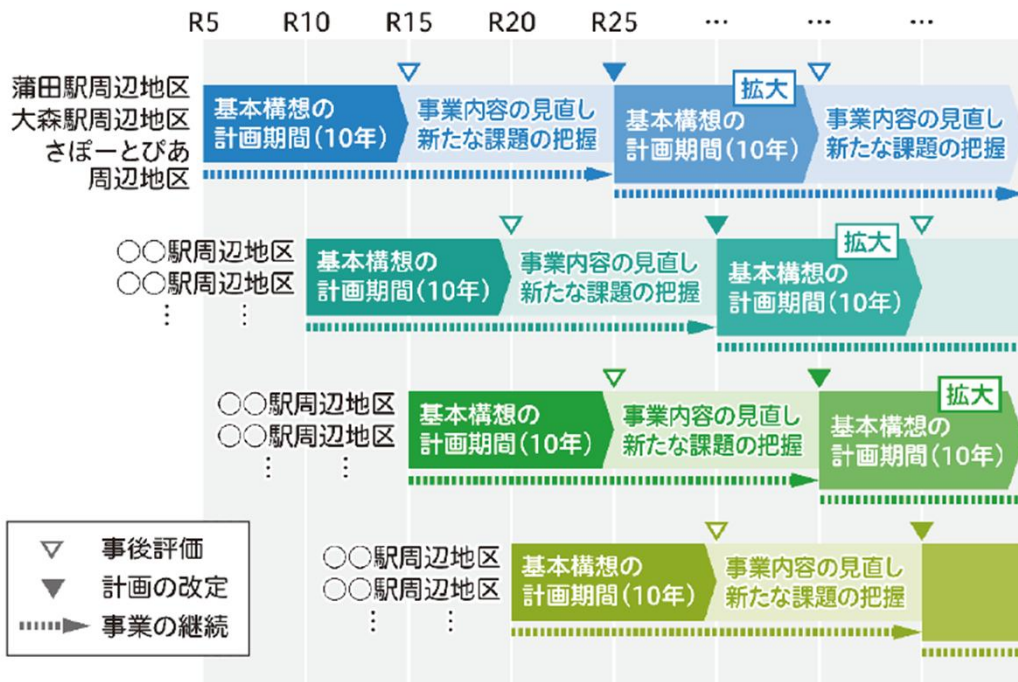
1 公共交通	有	5 建築物	有	7. 教育啓発特定事業の内容 職員・従業員等に対する接遇教育や、小中学校における教員・生徒等への教育、区民等への啓発活動などを実施。
2 道路	有	6 交通安全	有	
3 路外駐車場	-	7 教育啓発	有	
4 都市公園	有	(学校連携：有)		

6 東京都大田区

ポイント① マスタープランを見直し、移動等円滑化促進地区を追加・重点整備地区を段階的に指定する方向性を位置付け

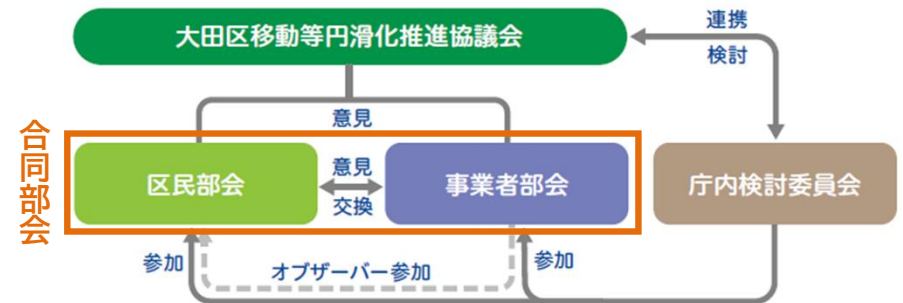
- 令和2年3月策定のマスタープランでは、当時既に基本構想を策定していた3地区に加え、**駅の利用者数や地区内の施設数、まちづくりにおける地区の位置付け等の客観的な指標を用いた検討の結果**、池上駅周辺地区を加えた4地区を移動等円滑化促進地区に設定。
- 令和7年3月の改定により、都市計画マスタープランにおいて「まちづくりの中心拠点・生活拠点」として位置づけられている15地区を移動等円滑化促進地区として追加。促進地区の中から段階的に重点整備地区を指定し、基本構想の改定・策定をサイクル化することで将来的な事務負担の軽減する方向性を示している。

<バリアフリー基本構想の見直し・策定のサイクル化のビジョン>



ポイント② 区民部会・事業者部会・庁内検討委員会をそれぞれ組織し、円滑な計画の作成を推進

- 計画の策定にあたり、民間事業者との調整や庁内での連携が課題であったが、協議会に紐づいた「区民部会」や「事業者部会」、「庁内検討委員会」を立ち上げることで、円滑な合意形成を可能とした。
- 事業者部会においては、施設設置管理者からの具体的な質問が寄せられていることから、他の事業者の対応事例を紹介し、共有を図っている。
- 令和7年度に、初めて区民と事業者の合同部会（座談会形式の意見交換会）を実施し、相互理解の促進を図った。



- 大田区移動等円滑化推進協議会
高齢者や障がい者等を含む区民、関係事業者、学識経験者及び区等により構成し、移動等円滑化の方針及び計画について検討及び推進する組織
- 区民部会
区民（高齢者・障がい者団体委員）等で構成し、利用者の視点で課題を抽出し、改善策を提案する組織
- 事業者部会
関係事業者で構成し、施設、経路及び心のバリアフリー等に関する課題の解決策を検討する組織
- 庁内検討委員会
区役所内の関係各課で構成し、区役所内の調整及び方針の決定を行う組織

6 東京都大田区

ポイント③ 大学の学生等と連携したまち歩きの実施

- 協議会に参画している有識者の研究室及び交通まちづくりサークルの学生とも連携しながら、まち歩き点検を実施している。



まち歩き点検の振り返りをしている様子



ワークショップ形式によるバリアフリーに関する課題の整理

ポイント④ ビフォーアフターの写真を掲載することにより基本構想作成による効果を共有

- 改定後の基本構想には、前基本構想の計画期間中に実施した、各特定事業の実施例として整備前後の写真を掲載し、基本構想に基づくバリアフリー整備の効果をわかりやすく示している。

大田区における道路特定事業の例

駅と歩道の視覚障がい者誘導用ブロックの連続性の確保

- 駅と駅前広場に視覚障がい者誘導用ブロックが設置されていましたが、それぞれの管理区域内に留まっていたため、駅側、駅前広場側から視覚障がい者誘導用ブロックを延長して接続し、連続的に誘導できるように改善しました。(蒲田駅東口駅前広場)



整備前



整備後

< 事後評価の実施状況 >

- 毎年、各事業者に対して、整備前後の写真を添付してもらいながらどのような事業を行ったのかを確認し、協議会において高齢者・障がい者等に報告の上意見を聴取しており、その一部を取組実績の一例として改定後の基本構想等に掲載している。
- 特定事業の進捗管理に当たっては、各特定事業の実施状況の進捗率を指標に用いており、事業の進捗率が経年で比較することが可能となっている。
- 特定事業における整備内容に対して、障害当事者等から意見や要望等があった場合は、事業者へフィードバックすることによって、今後の施設整備や運用に活かしている。

1～6の特定事業の全体（総括表）

事業区分	事業数	内訳				進捗率	主な実施予定の事業
		完了	着手済	継続実施	実施予定		
1. 公共交通特定事業	3	2	0	0	1	67%	・ホームドアの設置
2. 道路特定事業	15	9	2	0	4	73%	・歩道の段差の改善 ・視覚障がい者誘導用ブロックの設置
3. 交通安全特定事業	12	-	12	-	-	100%	・音響機能の整備 ・エスコートゾーンの整備
4. 建築物特定事業	226	96	36	-	95	58%	・出入口までの経路の段差解消 ・エレベーターの設置 ・トイレ内に非常時を知らせるライトの設置
5. 教育啓発特定事業	109	-	-	105	4	96%	・接遇教育の実施
6. その他の事業	174	-	1	152	21	88%	・高齢者、障がい者等への適切な対応 ・バリアフリー情報の提供
全事業	539	107	51	257	125	77%	

< 自治体担当者のコメント >

- 一人ひとりが移動等円滑化の環境づくりを支えるために、区民・事業者・区（行政）の3者が連携し、特定事業等の取組や、まち歩き点検等の当事者参画の取組を推進してきました。
- 令和5年7、8月の高齢者・障がい者団体等へのヒアリングでは、多くの方から「ここ10年くらいで街なかのバリアフリーが進んだと感じている」と回答をいただいています。

7

東京都足立区

区民と事業者で高める街の魅力

—指標を用いた地区選定と部会連携で推進する体制づくり—

総人口※1	698,276人
高齢者(65歳以上)率※1	約24.2%
駅利用者数※2	5,000人以上

※1 総務省【住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数】より算出（令和7年1月時点）

※2 自治体の中で最も利用者数が多い駅の平均乗降客数/日

カテゴリー

自治体規模	特別区
計画の作成状況	基本構想
特徴的な内容・取組	# スパイラルアップ # 地区追加 # 隣接自治体との連携

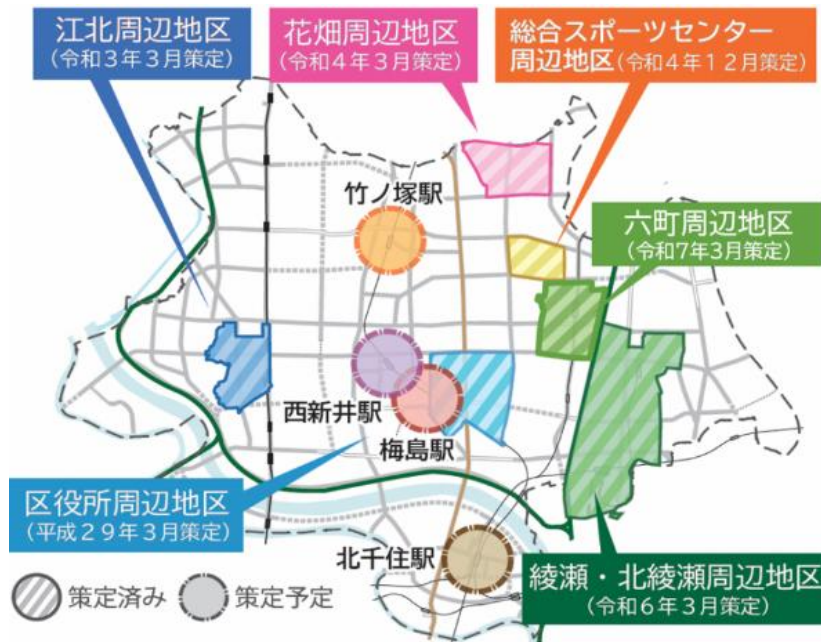
- 予備選定と本選定の二段階評価により、客観的指標を用いて先に重点整備地区を選定する仕組みを導入
- 協議会の下に区民部会・事業者部会を設け、まち歩きによる改善点や良い点の提案を行い、庁内とも連携して計画を推進 等

計画の概要

※令和8年3月時点

計画名	<ul style="list-style-type: none"> ・足立区バリアフリー推進計画 【基本構想】 ・足立区バリアフリー地区別計画 【基本構想】 <p>※足立区では、推進計画と地区別計画を合わせて基本構想と呼んでいます。</p>
作成/改定	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年7月作成 推進計画 【基本構想（全体の方針）】 ・平成29年3月、令和3年3月、令和4年3月、令和4年12月、令和6年3月、令和7年3月作成 地区別計画 【基本構想（個別の計画）】
計画期間	・なし
スパイラルアップ	・足立区バリアフリー協議会で進捗状況を共有し、事後評価を図りながらバリアフリーを推進している。
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・足立区は東京都23区の北東部に位置し、鉄道やバス、高速道路など多様な交通手段が整備されている。その中でも北千住駅は5つの路線が交差するターミナル駅で、都心へのアクセスに優れている。区内には24の鉄軌道駅があり、23区の中では8番目に多い。一方で、面積当たりの駅数で見ると区内での駅密度は高くなく、江戸川区、葛飾区、練馬区に次いで4番目に少ない。これにより、駅から離れた地域が多く存在している。 ・足立区では、区全体のバリアフリーに対する一定の考え方を示した「バリアフリー推進計画」で面的なバリアフリー化の必要性や効果が高い10箇所の地域を特定地域として定め、区独自の手法である「エリアデザイン」による、魅力あるまちづくりとの整合を図り、各地域の開発の動向を踏まえつつ、順次地区別計画の策定を進めている（R7.5月時点で6地区の地区別計画を作成）。
担当部署	都市建設部 都市建設課
参考URL	https://www.city.adachi.tokyo.jp/toshi/machi/machizukuri/barrier-free.html

＜地区別計画の策定の状況（R7.5月時点）＞



＜地区設定の考え方＞（詳細は次ページ参照）

○ 駅や主要な公共施設等の立地状況、高齢者人口や駅の利用者数等を指標として用いて予備選定を行い、バリアフリー法で定める重点整備地区の要件ごとに対象地域を総合的に評価し、10箇所の重点整備地区（候補）を選定した。

特定事業

1 公共交通	有	5 建築物	有	7. 教育啓発特定事業の内容 学校におけるバリアフリー教室の開催や、障がい当事者を講師とした区民の理解を深めるためのバリアフリー講演会やセミナーの実施 等
2 道路	有	6 交通安全	有	
3 路外駐車場	—	7 教育啓発	有	
4 都市公園	有	(学校連携：有)		

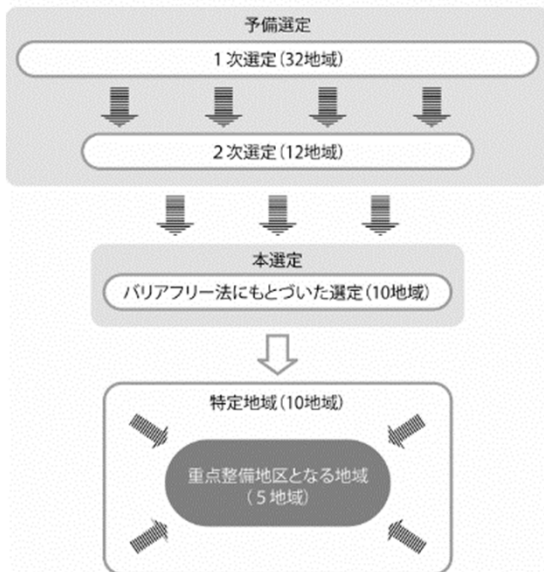
7 東京都足立区

ポイント① 段階を踏んだ選定方法を採用

- 重点整備地区となる地域の選定にあたっては、まず2回に分けて予備選定を行い、その後、本選定としてバリアフリー法に基づく評価を実施する段階的な選定方法を採用している。
- 予備選定では、区全域を対象に、「多くの人が居住していること」、「不特定の人が利用する施設が集積していること」、「日常生活を支える商店街等の都市機能が整っていること」、「拠点的な整備計画があること」などの観点から候補地域を抽出している。併せて、足立区の特性を踏まえ、「駅を介在する地域」と「駅を介在しない地域」に区分し、1次・2次の2段階による選定を行った結果、12の地域を選定している。
- 本選定では、予備選定で抽出した12地域を対象に、バリアフリー法に基づき、配置要件、課題要件、効果要件等について総合的に評価を行った。評価は、地域の中心から概ね500mの範囲を対象とし、各要件についてA～Dのランク付けを行った上で点数化し、合計点により順位付けを行っている。
- なお、今回重点整備地区に選定されなかった地域についても、今後の開発動向等を踏まえ、必要に応じて重点整備地区として位置付けることとしている。

<選定の考え方>

()内は選定結果の地域数



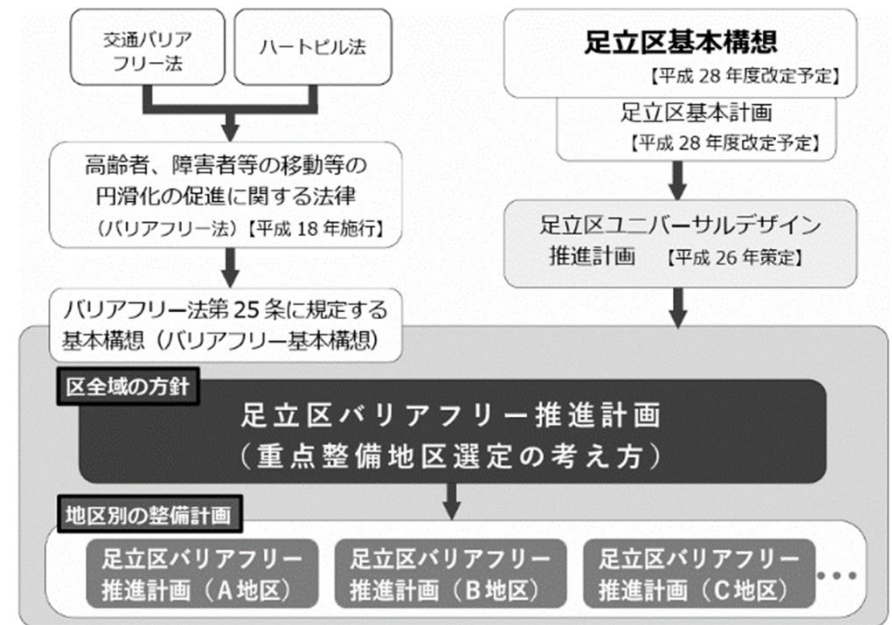
<予備選定(1次と2次の2段階で選定)>

	駅を介在する地域	駅を介在しない地域
1次選定の視点	駅を中心とした500mの範囲	駅から離れ、人口が多くかつ主要な公共施設や商店街が立地している500mの範囲
1次選定の結果	北千住 綾瀬 北綾瀬 青井 六町 堀切 牛田・京成開盛 小菅 五反野 梅島 西新井 竹ノ塚 大前 千住大橋 足立小台 扇大橋 高野 江北 西新井大師西 谷在家 舎人公園 舎人 見沼代親水公園	千住龍田町 東綾瀬 大谷田 総合スポーツセンター 区役所 花畑 本木二丁目 西新井第二団地 新田ハートアイランド
2次選定の視点	総人口、高齢者人口、駅乗車人員の数を指数化し、合計値の多い地域 足立区都市計画マスタープランやエリアデザインの位置付けがある地域	最寄り駅から1km以上の地域 同左
2次選定の結果	北千住 綾瀬 六町 梅島 西新井 竹ノ塚 江北	千住龍田町 総合スポーツセンター 区役所 花畑 新田ハートアイランド
	32地域 計: 23地域	計: 9地域
	12地域 計: 7地域	計: 5地域

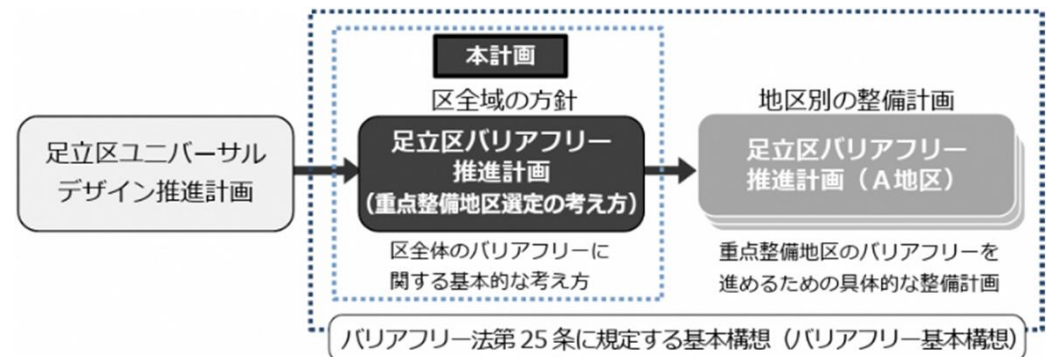
ポイント② 関連計画と連動した包括的な推進体制を構築

- バリアフリー法と足立区の総合計画、基本計画等の上位計画と整合を図りながら、バリアフリー推進計画によって区域全体の方針を定め、個別に地区別の整備計画を作成することによって、区として一体的かつ個別的なバリアフリー化を両立させて取り組んでいる。

<計画の位置付け・体系>



<本計画と足立区ユニバーサルデザイン推進計画との関係>



7 東京都足立区

ポイント③ 行政界を越えた施設・経路の設定により、地域の実態に即した面的・一体的な整備を推進

- 足立区バリアフリー地区別計画の綾瀬・北綾瀬周辺地区においては、重点整備地区内に所在する旅客施設の周辺が、隣接自治体（葛飾区）との行政界と隣接しているため、基本構想の作成時にバリアフリー整備の対象施設や経路を設定するにあたり、必要に応じて自治体間で調整している。
- 具体的には、「葛飾ろう学校」「葛飾盲学校」等は隣接自治体（葛飾区）内に所在しているが、綾瀬駅から障がい当事者等が多く利用される施設であり、連続性のあるネットワーク形成を図るため、隣接自治体（葛飾区）と協議・連携のうえ、足立区の重点整備地区の生活関連施設及び経路として明記した。

<重点整備地区・生活関連施設・生活関連経路>



<事後評価の実施状況>

- 毎年、バリアフリー協議会を開催し、特定事業の実績について、バリアフリー化された道路の延長や施設の数など、事業の進捗状況を示す整備率等の定量的な評価指標（アウトプット評価指標）を用いて評価を行っている。
- 現在6箇所を重点整備地区として設定しており、基本構想作成から5年が経過する地区について事後評価を実施している。

道路特定事業計画

路線延長 約 3,540m中 実施済み約 1,550m (実施率 43.8%)

整備対象	特定事業計画(H30)の事業内容	路線延長	事業主体	目標時期	完了予定	R6 未までの実施状況
国道4号	①歩道の段差・勾配の改善	約 900m	国土交通省	短期	継続	実施済み
	②歩行空間の平坦性の確保			短期・長期	継続	実施済み
環七通り	①歩道の段差・勾配の改善	約 1,150m	東京都	長期	令和9年度(更新後)	継続(計画を一部変更して実施中)
	②視覚障がい者誘導用ブロックの設置			長期	令和9年度(更新後)	継続(計画を一部変更して実施中)
足立31号	①歩道の段差・勾配の改善	約 530m	足立区	短期・長期	令和2年度	実施済み
足立36号	②視覚障がい者誘導用ブロックの設置			機会を捉えて	平成29年度	実施済み
花畑大通り(補助256号線)	①用地測量	約 840m	足立区	-	平成30年度	実施済み
	②用地取得			-	令和6年度(更新後)	継続(計画を一部変更して実施中)
	③道路整備(両側歩道3m、車道9m)			-	令和15年度(更新後)	未着手

<自治体担当者のコメント>

- バリアフリーを必要とする方々にとって、行政界は移動の妨げとなるべきものではなく、実際の生活圏では、区民も隣接自治体の住民も、境界を意識することなく移動しています。当事者本位の視点に立ち、まちの面的・一体的なバリアフリー化を図ることが重要と考えています。
- 国の策定ガイドラインにおいて“隣接自治体と密な協議により連続性のある生活関連経路の設定が望ましい”旨が示されていることや、方針・計画の検討時期にあったことなどから、自治体間の調整は円滑に進みました。

8

奈良県奈良市

誰もが訪れやすい古都奈良を目指して

—安心・安全で快適な生活と歴史的な景観や観光の共生—

総人口※1	347,187人
高齢者(65歳以上)率※1	約32.4%
駅利用者数※2	5,000人以上

※1 総務省【住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数】より算出（令和7年1月時点）

※2 自治体の中で最も利用者数が多い駅の平均乗降客数/日

カテゴリ

自治体規模 **中核市**

計画の作成状況 **マスタープラン・基本構想**

特徴的な内容・取組 **# スパイラルアップ # 観光 # 独自の事例集 # 学校**

- 平成26年の基本構想策定以降、段階的に重点整備地区を拡大し、市内全駅（15駅）周辺を順次整備する方針
- 寺社仏閣や観光施設等を対象とした奈良市独自の「バリアフリー事例集」を作成し、各施設管理者によるバリアフリー化を推進 等

計画の概要

※令和8年3月時点

計画名	<ul style="list-style-type: none"> 奈良市ユニバーサルデザインマスタープラン 奈良市バリアフリー基本構想
作成/改定	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年3月作成 【マスタープラン】 平成26年3月作成、令和6年12月改定、令和7年9月改定 【基本構想】
計画期間	<ul style="list-style-type: none"> なし【マスタープラン】※社会情勢の変化等を踏まえて基本構想と合わせて見直し 令和6年12月～令和13年3月（6年3か月）【基本構想】※3地区 令和7年9月～令和13年3月（5年6か月）【基本構想】※3地区
スパイラルアップ	<ul style="list-style-type: none"> 事業者に対して毎年度特定事業計画の進捗状況の確認を実施

概要

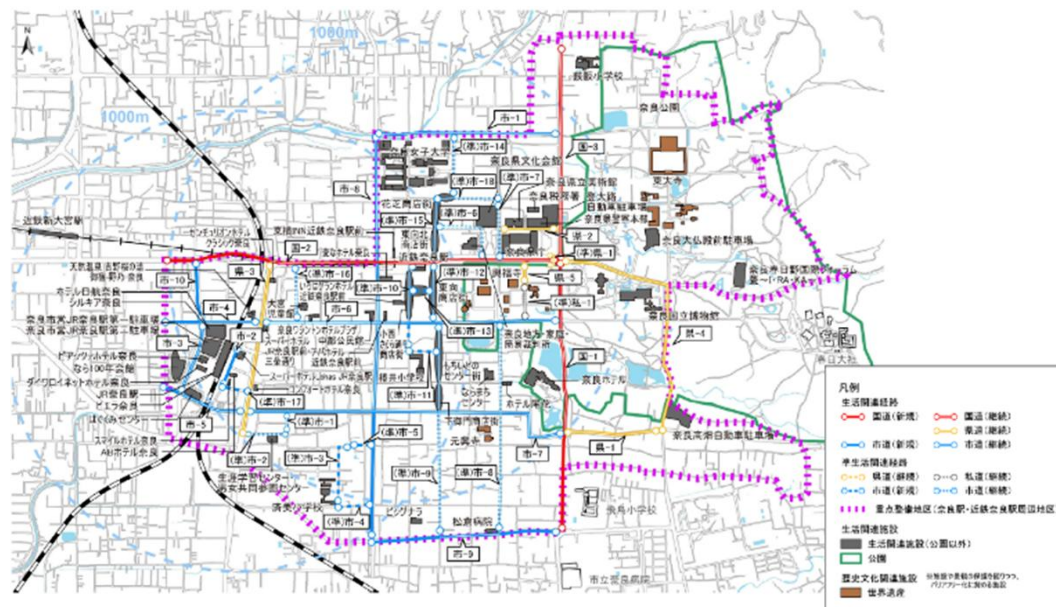
奈良市は、奈良県の北部に位置する人口約35万人の中核市である。現在、東大寺・興福寺・春日大社・元興寺・薬師寺・唐招提寺・平城宮跡・春日山原始林の8資産が「古都奈良の文化財」としてユネスコの世界遺産リストに登録されており、国内外を問わず毎年多くの観光客が訪れている。

奈良市では、平成26年3月に「奈良市バリアフリー基本構想」を策定し、令和2年3月にマスタープランを作成してバリアフリーに関する全体の方針を示している。その後、令和6年12月に既存の重点整備地区であるJR奈良駅・近鉄奈良駅周辺地区の見直しと、市全域版を策定。新たに近鉄新大宮駅周辺地区、JR平城山駅周辺地区を重点整備地区に定める「奈良市バリアフリー基本構想」の改定を実施した。令和7年9月には新たに近鉄学園前駅周辺等3地区の基本構想を策定。市内全駅の重点整備地区の設定に向けて、基本構想の作成を進めている。

担当部署 都市整備部 交通バリアフリー推進課

参考URL
 ・マスタープラン：<https://www.city.nara.lg.jp/soshiki/172/64077.html>
 ・基本構想：<https://www.city.nara.lg.jp/soshiki/172/8070.html>

<重点整備地区（JR奈良駅・近鉄奈良駅周辺地区）>



《地区設定の考え方》

○ 基本構想（全市域版）で段階的に全駅周辺を重点整備地区として設定することを位置付けており、各重点整備地区の範囲の設定に当たっては、隣接駅との連続性の確保やマスタープランで定めた生活関連施設の選定基準を参考に決定している。

特定事業

1 公共交通	有	5 建築物	有	7. 教育啓発特定事業の内容 市民等に向けた心のバリアフリーに関する広報啓発を実施する。
2 道路	有	6 交通安全	有	
3 路外駐車場	有	7 教育啓発	有	
4 都市公園	有	(学校連携：-)		

8 奈良県奈良市

ポイント① 生活関連施設等に宿泊施設や寺社仏閣、観光案内所等の観光関連施設を多く位置付け

- 「JR奈良駅・近鉄奈良駅周辺地区版」では、JR奈良駅や近鉄奈良駅などの交通結節点をはじめ、奈良県庁等の官公庁施設、奈良女子大学等の教育・文化施設等のほか、観光地としてホテルや旅館などの宿泊施設も多数存在しており、生活関連施設に位置付けている。
- また、東大寺や興福寺などの寺社仏閣は、「歴史文化関連施設」として位置付けられており、観光を目的とする来訪者が多く利用する施設としてバリアフリー整備を進めることとしている。その他観光案内所については、「生活関連施設に準ずる施設」として位置付けられているなど、観光の関連施設が多く生活関連施設等に位置付けられている。

<JR奈良駅基本構想の生活関連施設の一覧(抜粋)>

分類1	分類2	分類3	施設名	
生活関連施設	旅客施設	駅	近鉄奈良駅 JR 奈良駅	
		官公庁等	都道府県庁、市役所・区役所、役場	奈良県庁
			警察署、裁判所、消防署	奈良地方・家庭・簡易裁判所 奈良県警察本部
	保健所		はぐみセンター	
	都道府県税事務所、税務署		奈良税務署	
	教育・文化施設等	小学校	槽井小学校 鼓阪小学校 済美小学校	
		大学	奈良女子大学	
		文化ホール	なら100年会館 奈良県文化会館 ならまちセンター	
			公会堂	奈良春日野国際フォーラム 宴「RA・KA」
			公民館等	中部公民館 生涯学習センター・男女共同参画センター
		美術館	奈良県立美術館	
		博物館	奈良国立博物館	
	医療・福祉施設	病院	松倉病院	
		老人福祉センター、児童厚生施設、身体障害者福祉センターその他	大宮児童館	
	宿泊施設	ホテル又は旅館	ホテル尾花 奈良ホテル 奈良フジントンホテルプラザ ホテル日航奈良 スーパーホテル LohasJR 奈良駅 コンフォートホテル奈良 スマイルホテル奈良 スーパーホテル JR 奈良駅前・三条通り いろはグランホテル近鉄奈良駅前	

分類1	分類2	分類3	施設名			
生活関連施設	宿泊施設	ホテル又は旅館	アパホテル近鉄奈良駅前 宴なホテル奈良 ピアッツァホテル奈良 ダイワロイネットホテル奈良 天然温泉 吉野桜の湯 御宿 野乃 AB ホテル奈良 センチュリオンホテルクラシック奈良 東横 INN 近鉄奈良駅前 ピエラ奈良 シルキア奈良 ビッグナラ 花芝商店街 小西さくら通り商店街 もちいどのセンター街 下御門商店街 東向商店街 東向北商店街 奈良高畑自動車駐車場 奈良大仏前駐車場 登大路自動車駐車場 奈良市営 JR 奈良駅第一駐車場 奈良市営 JR 奈良駅第二駐車場 奈良公園			
			商業施設	大規模小売店舗、商店街等	花芝商店街 小西さくら通り商店街 もちいどのセンター街 下御門商店街 東向商店街 東向北商店街	
				路外駐車場	公共駐車場	奈良高畑自動車駐車場 奈良大仏前駐車場 登大路自動車駐車場 奈良市営 JR 奈良駅第一駐車場 奈良市営 JR 奈良駅第二駐車場 奈良公園
				公園	都市基幹公園	奈良公園
			歴史文化関連施設	世界遺産	興福寺 元興寺 東大寺	
			生活関連施設に準ずる施設	医療・福祉施設	老人ホーム、障害者福祉ホームその他	スーパーコート JR 奈良駅前 ききのもり奈良駅前 橿原門前観光駐車場 奈良町南観光駐車場 奈良下御門郵便局 奈良三条郵便局 奈良小川町郵便局 奈良今小路郵便局 奈良元興寺郵便局 奈良高畑郵便局 奈良東向郵便局 奈良県庁内郵便局
					路外駐車場	公共駐車場
				商業施設	郵便局	奈良高畑郵便局 奈良東向郵便局 奈良県庁内郵便局
					銀行	みずほ銀行 奈良支店 三菱 UFJ 銀行 奈良支店 三井住友銀行 奈良支店

ポイント② 寺社仏閣や観光施設等を対象とした奈良市独自の「バリアフリー事例集」を作成

- 奈良市では、高齢者や障害者、妊産婦、子育て世代、外国人等を含め、誰もが安全・安心に参拝や観光を快適に楽しめるよう、各施設管理者の創意工夫のもと、ハード・ソフト両面から寺社仏閣や観光施設等のバリアフリー化に取り組んでいる。
- しかし、奈良市には文化財保護法により現状変更が規制される歴史的建造物など、特にハード面でのバリアフリー化が容易でない施設も多い。そのため、各施設管理者が取り組む際の参考となるよう、バリアフリー整備の水準が高い先進的な施設や、整備が難しい中で創意工夫を凝らした施設の事例（寺社仏閣や観光施設等）をまとめた。
- 本事例集は、バリアフリー化への取組の周知を図り、より多くの施設のバリアフリー化を目指す目的で作成された。事例集の配布後、直接的な反響は少なかったものの、協議会の委員からは「次の地区指定時に参考になる」といった前向きな意見も寄せられ、今後の整備推進に資する資料となっている。

<「バリアフリー事例集」の東大寺の紹介ページ>

【車いすやベビーカーでも通行しやすい参道の整備】

◆主な参拝区域である南大門から大仏殿にかけての参道を、玉砂利から石敷きに改修し、車いすでの大仏殿の入口・出口へのアクセスを可能としている。



車いすやベビーカーでも通行しやすい参道

かつては玉砂利の参道であったが、全面を石敷きに整備し、車いすでも通行できるようになった。しかし、近年のアルミ製の軽量小型の車いすやベビーカーの普及に伴い、石敷きの目地に車輪が挟まり通行しにくいというような問題が起こるようになったため、中央部には石の目地が狭く、表面が平坦な石敷きの通路を敷設している。

8 奈良県奈良市

ポイント③ 避難所機能を持つ学校施設におけるバリアフリー整備を推進

- 奈良市では、学校施設を災害時の避難所として活用することを想定し、バリアフリー化を進めている。市の方針として、全ての学校の体育館に空調設備を設置する予定であり、災害時にも高齢者や障害者が安心して過ごせる環境整備を図る。
- また、障害のある児童・生徒が日常的に学校生活を不自由なく送ることができるよう、各学校へのエレベーター設置も順次進められており、教育環境と防災機能の両面からユニバーサルなまちづくりを目指している。

<進捗管理と推進体制>

5) 学校と連携したバリアフリー

2020年(令和2年)5月のバリアフリー法改正により、移動等円滑化促進に関する児童、生徒又は学生の理解を深めるために学校と連携して行う教育活動の実施や、移動等円滑化に関する住民その他の関係者の理解の増進及び協力の確保のために必要な啓発活動の実施に関する事業を「教育啓発特定事業」として位置づけることが可能となり、関係者と連携しながら計画的かつ継続的に実施することが望まれます。学校と連携したバリアフリー教育に関する整備方針を以下のとおり定めます。

【整備方針】

まちあるき点検や学校の場等を活用したバリアフリー教室等、奈良市内の小中学校等さまざまな教育機関と連携して実施する学習を通して、高齢者や障害者、外国人等に関する問題について、当事者の立場に立つことの大切さや共生社会において必要な配慮等について理解を深め、違いを個性として捉えられる豊かな心を培います。

また、共生社会実現のための心のバリアフリーの考え方の理解促進や障害者等との適切なコミュニケーション方法を学ぶためのシンポジウムやセミナーの開催を検討します。

災害時における機能強化として、避難所として指定されている小中学校等の教育施設の改修、避難路の整備促進をはじめとしたハード対策や、防災教育や防災研修等の実施等、災害対策への取り組みを進めます。

<整備された学校のエレベーター>



<事後評価の実施状況>

- 特定事業計画の進捗確認を行っており、定量的な数値での評価ではなく、計画に記載された各項目が実施されたかどうかを基準に進捗を管理している。例えば道路整備の場合は、「特定の道路を何年までに整備する」といった形で年度目標を設定し、その達成状況を確認している。
- 協議会や障害当事者等への実施状況の報告等は、今後の基本構想の策定スケジュールを見ながら検討する。

<自治体担当者のコメント>

- 奈良市では、令和6年12月に市全域及び3地区の基本構想を策定し、令和7年9月には新たに3地区の基本構想を策定しました。策定にあたっては、6地区全てで当事者等が参画したまち歩き点検を実施し、バリアフリーに関するご意見・アドバイス等をいただきました。
- 一方、基本構想等に関する道路や施設について、所管が庁内で分かれていることから、関係部署との調整には多くの時間を要しました。特に、策定方針や案の共有、意見聴取を丁寧に行う必要があり、庁内での連携体制の構築が重要であると実感しています。
- 今後も引き続き順次基本構想を拡大し、数年内に市内全駅周辺地区を対象とした基本構想を作成する予定となっています。

9

大阪府豊中市

だれでも気軽に外出できるUD社会を！

ー市全体で地域にとらわれず多様な取組を柔軟に対応ー

総人口※1	405,955人
高齢者(65歳以上)率※1	約25.8%
駅利用者数※2	5,000人以上

※1 総務省【住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数】より算出（令和7年1月時点）

※2 自治体の中で最も利用者数が多い駅の平均乗降客数/日

カテゴリー

自治体規模 中核市

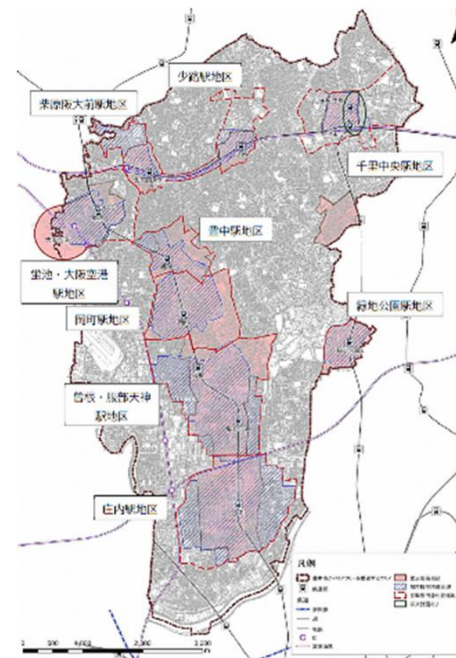
計画の作成状況 マスタープラン・基本構想

特徴的な内容・取組 #スパイラルアップ #防災 #バリアフリーチェック #学校 #バリアサイン #当事者参画

- マスタープランにおいて市全域をバリアフリー推進するエリアとして位置付け、防災や学校のバリアフリー化等の多様な取組を推進
- バリアフリーチェックシステム等の活用により、当事者・利用者の意見を積極的に反映 等

計画の概要		※令和8年3月時点
計画名	<ul style="list-style-type: none"> 豊中市バリアフリーマスタープラン 豊中市交通バリアフリー基本構想 	
作成/改定	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年3月作成 【マスタープラン】 平成14年、平成15年、平成17年作成 【基本構想】 	
計画期間	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度～令和9年度（6年間） 	
スパイラルアップ	<ul style="list-style-type: none"> 毎年協議会でバリアフリー整備、取組状況について報告。 	
概要	<ul style="list-style-type: none"> 豊中市は大阪府の中央部の北側、神崎川を隔て大阪市の北に位置しており、鉄軌道の交通網としては、南北に阪急電鉄宝塚線、神戸線（駅は無し）、北大阪急行電鉄、東西に大阪モノレールが運行している。 平成14年に策定した「豊中市交通バリアフリー化の基本方針」に基づき駅を中心に整備を進め、平成22年度に概ね事業が完了した後、協議会で今後のスパイラルアップに関する議論が行われた。 協議会における議論を踏まえ、平成23年度からは市全域に「住居地区バリアフリー整備事業」の取組を進め、令和2年度に全ての地区で概ね事業が完了した。 こうした中、平成30年のバリアフリー法改正に伴いマスタープラン制度が創設されたことを受けて、近年の社会情勢を反映しつつ子育てや防災面を含め、多様な取組を柔軟に進めていく必要があることから、令和4年3月にマスタープランを作成した。 	
担当部署	都市基盤部 基盤整備課	
参考URL	https://www.city.toyonaka.osaka.jp/machi/bariafuri/bariafurisuisin/toyonaakabfmp.html	

＜移動等円滑化促進地区及び重点整備地区＞



＜地区設定の考え方＞

○ 策定済みの基本構想における重点整備地区や立地適正化計画に基づく区域設定等をもとに地区を選定し、生活関連施設数、鉄道駅の利用状況、まちづくりの方向性等を指標として各地区を評価し、移動等円滑化促進地区を設定。

特定事業

1 公共交通	-	5 建築物	-
2 道路	-	6 交通安全	-
3 路外駐車場	-	7 教育啓発	-
4 都市公園	-	(学校連携：-)	-

● 心のバリアフリーに関する記載
 児童、教職員に向けて、パラスポーツ、補助犬を通した学校教育や市職員・鉄道事業者等における研修等を実施。

9 大阪府豊中市

ポイント① 移動等円滑化促進地区以外もバリアフリー化を推進

- 交通バリアフリー基本構想に基づく重点整備地区や立地適正化計画における都市機能誘導区域等の地域の位置付けや、各指標に基づき10ヶ所を移動等円滑化促進地区に設定し、さらにその中でも優先順位が高い地区を選定している。(千里中央駅地区)
- また、市全体を「豊中市がバリアフリーを推進するエリア」として位置付けることにより移動等円滑化促進地区以外もバリアフリーを推進しており、生活関連経路以外の道路においても、人が多く利用する道路網を独自に「歩行空間ネットワーク」と位置付けるなどして、市全域でのバリアフリーを推進している。

<地区選定の流れ>

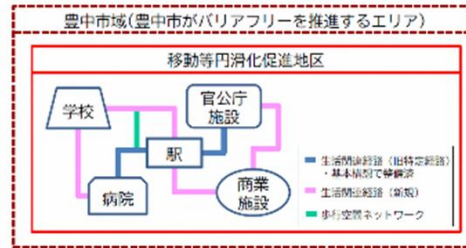
①以下の区域を包括した地区を抽出
 ・交通バリアフリー基本構想に基づく「重点整備地区」
 ・立地適正化計画に基づく「都市機能誘導区域」
 ・施設の集積状況、隣接地区との一体性・連続性が認められる範囲

②評価指標による地区基準の適合を確認
 移動等円滑化促進地区として基準を満たしているか確認

③評価指標による地区の優先順位を設定
 指標に基づいた評価による地区の優先順位づけ

<歩行空間ネットワークの形成>

・バリアフリー法の規定にはよらないが、生活関連経路以外の一部道路網についても今後バリアフリー化を図る。



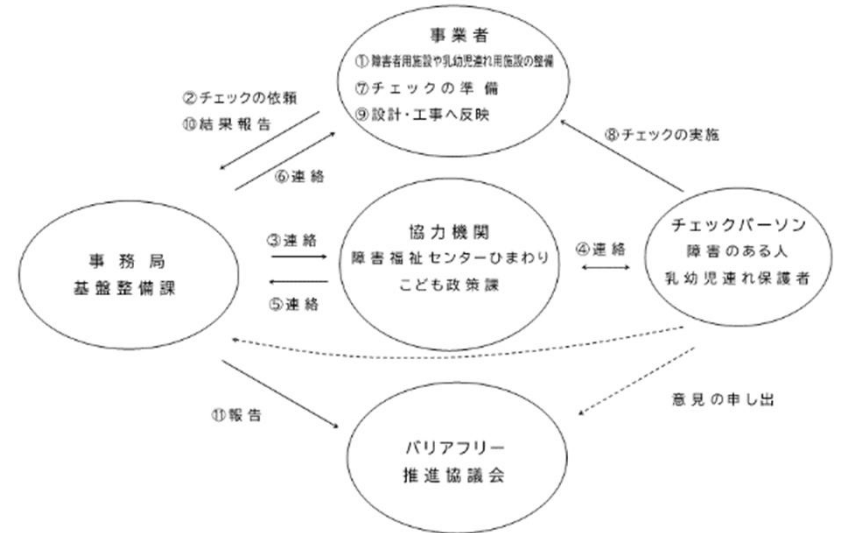
<評価結果(一部抜粋)>

地区名	緑地公園駅地区	桃山台駅地区	千里中央駅地区		少路駅地区	柴原阪大前駅地区
駅名	緑地公園駅(北急)	桃山台駅(北急)	千里中央駅(北急)	千里中央駅(大阪モ)	少路駅(大阪モ)	柴原阪大前駅地区(大阪モ)
要件①	○	○	○	○	○	○
評価指標1	○	○	○	○	○	○
要件②	○	○	○	○	○	○
評価指標2	○	○	○	○	○	○
要件③	○	×	○	○	○	○
評価指標3	○	×	○	○	○	○
評価指標4	○	×	○	○	○	○
評価指標5	×	×	○	○	×	×

ポイント② バリアフリーチェックシステムの運用により障害当事者等の意見を積極的に反映

- バリアフリー化は各種ガイドライン、条例等の基準に基づき整備を行っているが、バリアフリーチェックシステムの運用によって、**障害当事者等の視点を積極的に反映**することが可能となり、より良い施設整備に繋がっている。
- 窓口担当が事前に依頼者から具体的な点検依頼の内容を聞き取り、要望に応じて「**障害福祉センターひまわり**」が障害者団体と調整し、**適任者を選出**する流れとなっている。
- また、バリアフリーチェックのメンバーはボランティアで対応しており、点検利用は**費用負担なく、民間施設でも活用が可能**となっている。

<バリアフリーチェックシステムの進め方>



<バリアフリーチェックの様子(一部抜粋)>




9 大阪府豊中市

ポイント③ 災害時・緊急時を想定した避難施設等（学校、道路等）のバリアフリー化を推進

- 避難所等においては、障害者等が落ち着ける環境整備のため、段差解消やバリアフリートイレの設置、仮設スロープの準備等による移動ルートの確保に努めている。
- 学校施設については、地域の避難所等としての役割を果たすため、生活関連施設とした上で、計画的に学校全体の整備を進めている。
- 道路に関しては、避難路等の役割を果たす幹線道路や生活道路において、段差解消や勾配緩和、点字ブロックの設置等、平常時から災害時等を想定したバリアフリー化に取り組んでいる。


災害時・緊急時を想定した避難施設等のバリアフリー化

指定避難所・指定緊急避難場所では、段差解消、手すり、バリアフリートイレ設置、障害のある人等が落ち着ける環境整備等のバリアフリー化を推進します。また、避難所生活において支障なく移動できるルート（仮設スロープの準備等）を確保するなど、避難所生活（水・食料・物資の受け取り、仮設トイレの使用等）に支障のないよう配慮します。



避難所(学校)周辺

避難路や延焼を防止する延焼遮断帯の役割を果たす幹線道路等や生活道路においても、段差解消や勾配緩和、点字ブロックの設置等の整備を行い、平常時から災害時等を想定したバリアフリー化に取り組みます。



都市計画道路

ポイント④ バリアサインの設置によって、道路のバリアの存在を事前に告知

- 市内のバリア改善箇所について、改善が可能な箇所は解消を目指すものの、極めて改修が困難な箇所にはバリアサインを設置することにより、車椅子利用者等の安全で快適な通行の確保に努めている。

＜バリアサインの種類・設置の様子＞



＜事後評価の実施状況＞

- 各分野のバリアフリー化に関する取組状況については、定期的に豊中市バリアフリー推進協議会に報告し、障害当事者等の各委員から意見を聴取することにより、適宜今後の取組に反映している。
- また、協議会への報告内容に関しては、豊中市の公共施設だけでなく鉄道事業者等の民間主体からもハード・ソフトに限らず取組み内容を共有している。

＜道路のバリアフリー化の取組状況＞



＜公園のバリアフリー化の取組状況＞



＜学校施設のバリアフリー化の取組状況＞

令和7年(2025年)3月末時点

		小学校	中学校
エレベーター設置工事	実施数/総数	34校/38校	16校/16校
	実施割合	約90%	100%
校舎トイレ改修工事	実施数/総数	36校/38校	12校/16校
	実施割合	約95%	75%
体育館トイレ改修工事	実施数/総数	15校/38校	7校/16校
	実施割合	約40%	約44%

＜鉄道事業者の取組状況＞



＜自治体担当者のコメント＞

- 基本構想は重点整備地区に集中的に取り組めるメリットがある一方、事業計画的な性格であるため、その他の地区にはすぐに着手しにくいと思っています。
- 一方で、マスタープランは事業が直接結び付かないため自由度が高く、自治体の個性を方針として示しやすく、地域の状況に応じて柔軟に対応できることがメリットと感じています。
- また、マスタープランの作成をきっかけに、バリアフリーに対する庁内全体の意識も変化してきていると感じています。

10

山口県宇部市

SDGs未来都市としての取り組み

—誰もが安心・安全、快適に暮らせるまちを目指して実施—

総人口※1	156,438人
高齢者(65歳以上)率※1	約34.0%
駅利用者数※2	3,000人以上

※1 総務省【住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数】より算出（令和7年1月時点）

※2 自治体の中で最も利用者数が多い駅の平均乗降客数/日

カテゴリー

自治体規模 一般市

計画の作成状況 マスタープラン

特徴的な内容・取組 #スパイラルアップ
#当事者参画
#効率的な協議会運営

- マスタープラン単体でハード・ソフト両面でバリアフリー化を実施
- 移動等円滑化促進地区のバリアフリー化の状況や成果を市ウェブサイトで公表 等

計画の概要

※令和8年3月時点

計画名	・宇部市バリアフリー化マスタープラン
作成/改定	・令和2年3月作成
計画期間	・令和2年度～令和6年度（5年間）
スパイラルアップ	・公共交通協議会で年1回、バリアフリー化の状況を報告

概要

・宇部市は、本州西端の山口県の南西部に位置し、西は山陽小野田市、東は山口市、北は美祢市に接し、南は瀬戸内海に面している。鉄道は山陽本線及び宇部線が東西に走り、高速道路は山陽自動車道が市の中央部を横断しており、海浜部には重要港湾である宇部港があるほか、山口宇部空港も市街地に近い位置にある。

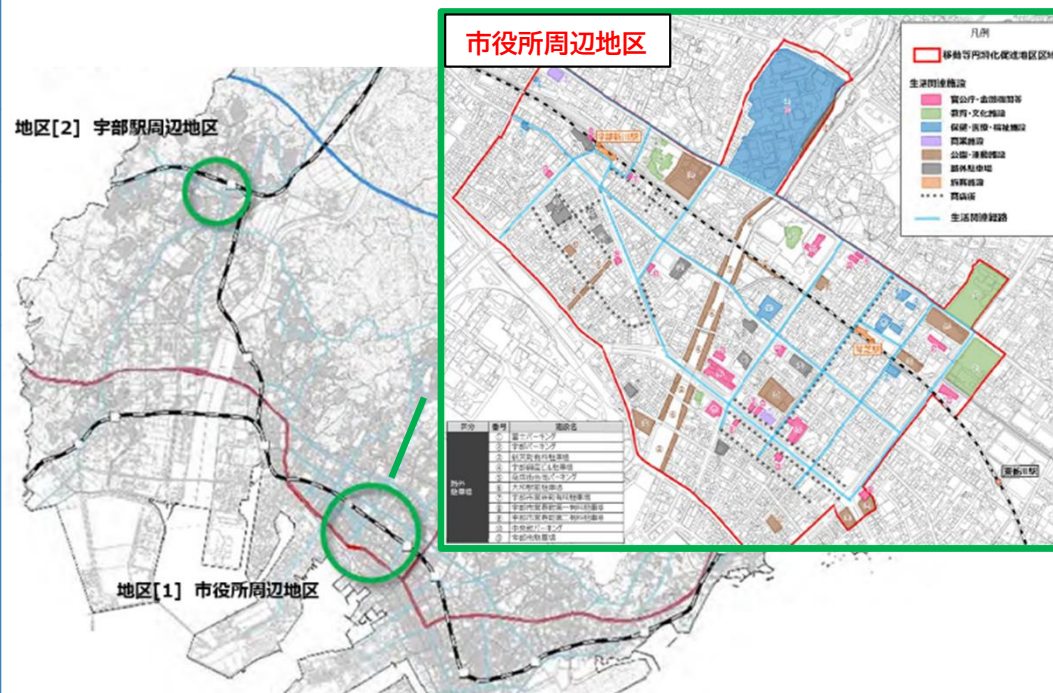
・令和2年3月にマスタープランを作成し、市役所周辺地区及び宇部駅周辺地区を移動等円滑化促進地区に位置付け、主に市役所新庁舎の建設にあたり、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れたバリアフリー化を進めている。また、宇部駅のバリアフリー化工事や駐輪場の増設、駅前広場を整備してきた。市内全ての小・中学校において玄関から事務室までのバリアフリー化を完了し、令和5年度以降はバリアフリートイレの設置などに取り組んでいる。

・さらに、広報の音声版・点字版の配布、市ウェブサイトでの音声版・デジタルブック版の提供、手話による彫刻作品紹介動画の制作、障害者理解促進講座の実施など、ハード・ソフトの両面からバリアフリー化を推進している。

担当部署 健康福祉部 障害福祉課

参考URL <https://www.city.ube.yamaguchi.jp/kenkou/1026872/1028169/1028167.html>

<移動等円滑化促進地区>



<地区設定の考え方>

○ 地区の範囲は、宇部市立地適正化計画における「都市機能誘導区域（まちなかエリア）」及び「居住誘導区域（暮らしの重点エリア）」に準拠している。

特定事業

1 公共交通	-	5 建築物	-
2 道路	-	6 交通安全	-
3 路外駐車場	-	7 教育啓発	-
4 都市公園	-	(学校連携：-)	-

心のバリアフリーに関する記載

保育所、幼稚園、小・中学校、高等学校及び高等教育機関での講演やふれあい活動を実施し、若い世代に対する障害者理解を推進。

10 山口県宇部市

ポイント 既存の協議会を活用し、計画の策定や事後評価、進捗管理において効率化

- 宇部市では、「地域公共交通計画」を所管する「公共交通協議会」において、途中からバリアフリー化マスタープランに関する事項も組み込み、**既存の協議会の場を活用して効率的に進捗管理や事後評価**に行ってきた。
- そのため、当初公共交通協議会には障害当事者は参画していなかったが、バリアフリー化マスタープランの議論等を行うため、新たに障害当事者の参画を図った。
- また、協議会に庁内の関係部署を集めた部会を設置し、各分野の幅広い部署が出席してバリアフリー化に関する取組の現状把握や情報共有等を行い、結果として**庁内職員の意識の醸成**などにも繋がった。

<宇部市公共交通協議会(移動等円滑化促進関係)> <宇部市バリアフリー化推進連絡協議会>

構成員区分	所 属
学識経験者	山口大学大学院創成科学研究科
	山口大学大学院創成科学研究科
バス事業者	宇部市交通局
	船木鉄道株式会社
タクシー協会	宇部地区タクシー協会
鉄道事業者	西日本旅客鉄道株式会社
中国運輸局山口運輸支局	中国運輸局山口運輸支局
山口河川国道事務所	中国地方整備局山口河川国道事務所宇部国道維持出張所
宇部土木建築事務所	山口県宇部土木建築事務所
宇部警察署	宇部警察署
観光コンベンション協会	宇部観光コンベンション協会
自治会	宇部市自治会連合会
商工会議所	宇部商工会議所
社会福祉協議会	社会福祉法人宇部市社会福祉協議会
医療機関	宇部市医師会
高齢者団体	宇部市老人クラブ連合会
	宇部市身体障害者団体連合会
障害者団体	在宅障害児・者と家族を支援する会
	特定非営利活動法人むつみ会
	宇部市障害者ケア協議会 障害者スポーツ部会
子育て関係団体	宇部市PTA連合会
旅館ホテル生活衛生同業組合	宇部旅館ホテル生活衛生同業組合
市関係部局	宇部市都市政策部
	宇部市土木建設部
	宇部市観光スポーツ文化部
	宇部市健康福祉部

	職 名
会 長	健康福祉部次長
副会長	障害福祉課長
委 員	財産管理課長
〃	広報広聴課長
〃	観光交流課長
〃	ときわ公園企画課長
〃	ときわ公園整備課長
〃	スポーツ振興課長
〃	文化振興課長
〃	市民活動課長
〃	高齢福祉課長
〃	都市計画課長
〃	交通政策課長
〃	中心市街地活性化推進課長
〃	住宅政策課長
〃	新庁舎建設課長
〃	公園緑地課長
〃	建築指導課長
〃	営繕課長
〃	道路整備課長
〃	教育委員会教育施設課長
〃	教育委員会教育支援課長
〃	交通局交通事業課長

↑ 庁内の会議体

← バリアフリー法に基づく協議会

※委員一覧は令和6年時点のものを掲載しています。

<事後評価の実施状況①(分野別の取組状況)>

- 宇部市では、公共交通協議会において毎年マスタープランの計画期間内の**各分野毎の取組の成果や進捗**を報告し、市ウェブサイトで公表している。
- 報告内容はハード・ソフトの各分野の所管部署毎に整理されており、**件数や人数等で表せる定量的な取組実績**については、各種数値が記載されている。

<バリアフリー化マスタープラン計画期間内の成果(一部抜粋)>

バリアフリー対象(担当課)	令和2～6年度 バリアフリー化の成果
市役所(財産管理課・新庁舎建設課)	(バリアフリー化については、新庁舎建設課にて実施) ・「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律及び関係省令・告示」、「車椅子使用者用駐車施設等の適正利用に関するガイドライン」、「山口県福祉のまちづくり条例」等に基づき、障害者などの移動に配慮した設計・建築を推進 ・障害者団体からの要望書や意見交換会でいただいた意見等に基づき、個別対応
中心市街地(中心市街地活性化推進課)	令和5年度 宇部新川駅前にも多目的トイレを新設 令和6年度 宇部新川駅前の多目的トイレに点字案内板、点字ブロックを設置
道路(道路整備課)	・「移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める省令」に基づき、障害者などの移動に配慮した整備を推進 ・春の交通安全運動で、市役所周辺地区と宇部駅周辺地区において点検及び危険箇所の補修を実施
都市計画(都市計画課)	違法駐輪、違法駐車、歩道の看板・植栽等について、移動障害をなくすための方策の推進(P34取組⑥その他No.3)として、宇部駅駐輪場の整備(増設)や宇部駅前広場の歩道の整備(看板・植栽等の撤去)を実施した。
公共交通(交通政策課)	宇部駅のバリアフリー化について、予定していた全ての工事が令和2年度に完了した他、令和5年度に開催された「Happy BUS Day ～宇部市営バスお客様感謝デー～」において、バスの乗り方&バリアフリー教室を実施するとともに、バリアフリー体験ブースにて、高齢者体験及び視覚障害者体験を実施
市営バス(交通局)	・ノンステップバス10台新車購入 【令和6年12月31日時点バス所有数】 ノンステップバス44台、ワンステップバス 8台、その他7台(計59台)
市営住宅(住宅政策課)	・市営住宅内部の段差解消、浴室・便所等の手摺設置、流し台・洗面台の更新、浴槽・便器の高齢化対応を実施(55戸)
建築指導(建築指導課)	・山口県福祉のまちづくり条例に基づき、届け出されたものを審査 令和2～6年度:68件(令和7年1月7日時点)
設計・工事(営繕課)	・山口県福祉のまちづくり条例に基づき、建物の設計及び工事を実施
公園(公園緑地課)	令和5年度:宮大路南街区公園のトイレ新設(多目的トイレ、男、女) 令和6年度:真綿川公園(朝日町)のトイレ新設(多目的トイレ、男)【繰越予定】

< 事後評価の実施状況②（主要施設の取組状況） >

- 公共交通協議会では、前頁の分野別の取組状況に加えて、各移動等円滑化促進地区の**主要施設のバリアフリー化の状況**も報告している。
- 報告内容は各施設ごとのバリアフリー対応状況（スロープ、トイレ、ソフト対策等）について、**対応済みの箇所はアイコンを表示**し、取組状況が視覚的にわかりやすいように整理されている。
- 計画策定当初の一覧と計画期間終了時の一覧を比較することにより、**マスタープラン期間中の取組の成果を確認することが可能**となっている。

<バリアフリー化状況(主要施設)市役所周辺地区(抜粋)>

区分	生活関連施設番号	施設名	施設の出入口		トイレの状況					エレベーターの設置		駐車場の状況		コミュニケーション支援			
			段差なし	スロープあり	車いす対応	オストメイト対応	ベビーカーあり	おむつ交換台あり	エレベーターあり	点字・音声案内	障害者等駐車枠あり	筆談対応	デジタルボード対応	手話対応			
旅客施設	①	宇部新川駅	🚻											🗣️			
	②	琴芝駅	🚻														
官公庁・金融機関等	①	宇部市役所	🚻		🚼	🚼	🚼	🚼	🚼	🚼	🚼	🚼	🚼	🚼	🗣️	📺	👤
	②	山口県宇部総合庁舎		🚻	🚼	🚼	🚼	🚼	🚼	🚼	🚼	🚼	🚼	🚼	🗣️		
	③	宇部郵便局	🚻		🚼		🚼	🚼	🚼	🚼	🚼	🚼	🚼	🚼	🗣️	📺	
	④	宇部琴芝郵便局	🚻									🚼	🚼	🚼	🗣️		
	⑤	宇部新川駅前郵便局		🚻													
	⑥	宇部山大病院内郵便局	🚻											🚼	🗣️		
	⑦	山口銀行宇部支店		🚻	🚼		🚼	🚼	🚼	🚼	🚼	🚼	🚼	🚼	🗣️		
	⑫	西中国信用金庫宇部支店	🚻		🚼			🚼				🚼	🚼	🚼	🗣️	📺	
	⑭	西京銀行宇部支店	🚻									🚼	🚼	🚼	🗣️	📺	
	⑮	山口銀行西新川支店	🚻										🚼	🚼	🗣️	📺	
	⑰	山口地方・家庭裁判所宇部支所、宇部簡易裁判所		🚻	🚼	🚼	🚼	🚼				🚼	🚼	🚼	🗣️		
	⑱	宇部市男女共同参画センター・フォーユー		🚻	🚼	🚼	🚼	🚼	🚼	🚼	🚼	🚼	🚼	🚼	🗣️	📺	
	⑳	宇部市水道局		🚻	🚼							🚼	🚼	🚼	🗣️	📺	

< 自治体担当者のコメント >

- マスタープランを策定したことで、庁内職員の意識が少しずつ変化してきました。庁内全員が閲覧できる掲示板システムを活用し、障害者への合理的配慮の提供やバリアフリーに関する情報を定期的に発信した結果、職員のバリアフリー化推進への理解と関心が広まりつつあると感じています。
- 今までは、移動等円滑化促進地区である市役所周辺と宇部駅周辺での取組を進めてきました。マスタープランの計画期間はすでに終了していますが、今後もバリアフリーの理念を引き継ぎ、市全体でバリアフリー化を推進していきたいと考えています。
- 具体的な事業が紐付かないマスタープランであったため福祉部門が中心となって取り組んできましたが、基本構想は都市計画部門や交通部門等のハードを所管する各部署の役割が大きくなるため、より一層の連携が必要であると感じています。

< コラム >

～市役所本庁舎の建設における障害当事者参画～

・令和7年8月9日に宇部市役所本庁舎「市民交流棟」がオープンしたが、マスタープランや障害者福祉計画などに基づき、バリアフリーやユニバーサルデザインに配慮して建設された。

・建設時には障害当事者等と意見交換会を実施し、可能な限り意見を取り入れたことによって、より良い施設整備に繋がっている。



宇部市役所本庁舎

項目	アイコン	説明
駐車場	🚼	バリアフリー設備の情報
敷地内道路（建物前）	🚼	
建物の主な外部出入口	🚼	
トイレ	🚼	
誘導案内	🗣️	
貸付設備	🗣️	
その他	🗣️	

11

大分県大分市

誰でも自由にどこへでも行ける共生のまち

－マスタープラン・基本構想の両輪で段階的にバリアフリー化を実施－

総人口※1	472,898人
高齢者(65歳以上)率※1	約28.8%
駅利用者数※2	5,000人以上

※1 総務省【住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数】より算出（令和7年1月時点）
 ※2 自治体の中で最も利用者数が多い駅の平均乗降客数/日

カテゴリー

自治体規模	中核市
計画の作成状況	マスタープラン・基本構想
特徴的な内容・取組	# スパイラルアップ # 地区追加 # 関係部局との連携

- 評価指標や基準を優位性・緊急性・有効性に区分整理して重点整備地区を設定
- バリアフリー・ユニバーサルデザインのまちづくりを市全域に広げることを念頭に段階的にバリアフリー整備を展開 等

計画の概要 ※令和8年3月時点

計画名	<ul style="list-style-type: none"> 第2期大分市バリアフリーマスタープラン 第2期大分市バリアフリー基本構想【大分駅周辺地区】 第2期大分市バリアフリー基本構想【鶴崎駅周辺地区】
作成/改定	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年4月、令和7年4月作成【マスタープラン】 平成16年3月、平成26年3月、令和2年4月、令和7年4月作成【基本構想】
計画期間	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年度～令和16年度（10年間）【マスタープラン】 令和7年度～令和11年度（5年間）【基本構想】
スパイラルアップ	<ul style="list-style-type: none"> 推進協議会を毎年1、2回開催し、特定事業の進捗状況等を確認
概要	<ul style="list-style-type: none"> 大分市は、県のほぼ中央に位置する。交通体系は、JR日豊本線、豊肥本線、久大本線が市域を繋いでおり、全ての路線が大分駅で結節している。また、路線バスは鉄道網の間をカバーするように各地を結んでいる。 大分市では、令和2年4月に策定した基本構想等が計画期間の5年を経過したことから、令和7年4月に改定を実施した。改定の主なポイントは、「心のバリアフリー」を新たに特定事業として位置付けたこと、そして対象エリアの選定方法を見直したことである。 現在、「①大分駅周辺地区」「②高城駅周辺地区」「③鶴崎駅周辺地区」「④大在駅周辺地区」の4つを移動等円滑化促進地区とし、そのうち「①大分駅周辺地区」と「③鶴崎駅周辺地区」を重点整備地区としている。 今後はマスタープランの改定によって対象範囲を拡大し、バリアフリーまちづくりを市全域に広げていくため検討を進めている。
担当部署	都市計画部 まちなみ企画課
参考URL	<ul style="list-style-type: none"> マスタープラン：https://www.city.oita.oita.jp/o170/2barrierfremasterplan.html 基本構想：https://www.city.oita.oita.jp/o170/2barrierfreekihonkousou.html

< 移動等円滑化促進地区（重点整備地区候補） >



◀ 地区設定の考え方 ▶

○ 過去5年間の1日平均利用客数が3,000人以上の旅客施設（国の「移動等円滑化の促進に関する基本方針」を参考としている）を中心とした地区としている。

特定事業

1 公共交通	有	5 建築物	有	7. 教育啓発特定事業の内容 児童生徒に車いす、盲導犬、アイマスク、点字、手話、高齢者、障がい者スポーツの体験を通して福祉を学んでもらう福祉学習講座を実施。
2 道路	有	6 交通安全	有	
3 路外駐車場	有	7 教育啓発	有	
4 都市公園	有	(学校連携：有)		

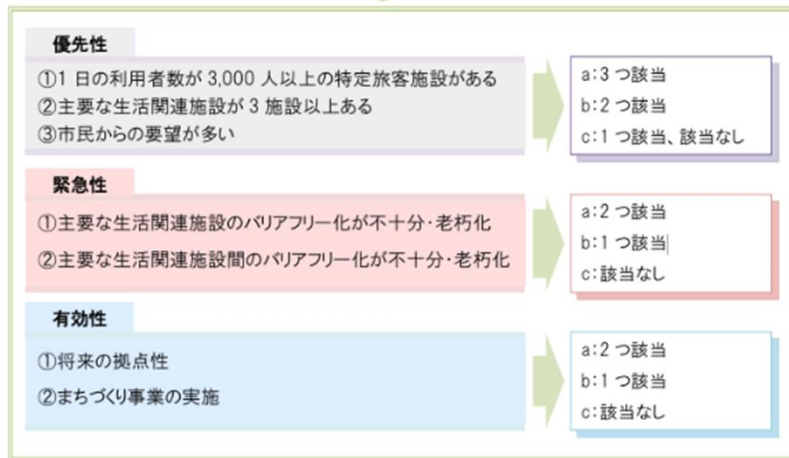
11 大分県大分市

ポイント① 重点整備地区は定量評価により選定、マスタープランとの併用で計画の広がりを実効性を確保

- 大分市では、マスタープランで移動等円滑化促進地区を重点整備地区候補地として設定した上で、基本構想で重点整備地区を位置付けている。
- マスタープランを作成していることにより、将来的に他の地域にも基本構想を広げやすくなるほか、道路事業者などが設計等を進める際の基盤資料としても活用されており、庁内や関係者の意識醸成にも繋がっている。
- 重点整備地区の選定にあたっては、優先性・緊急性・有効性の観点から、地区の現状、上位計画や関連計画、ヒアリング結果などを踏まえて各地区の評価を行い、指標に基づき選定している。
- 当面は既存の重点整備地区の取組を優先しつつ、将来的には社会状況や行政需要を踏まえ、他の地域や駅以外の地区についても重点整備地区とするか検討していくこととしている。

<重点整備地区の選定>

移動等円滑化促進地区(重点整備地区候補)4地区



総合評価

- [評価基準3つがa]= A
- [評価基準2つがa]= B
- [評価基準1つがa]= C
- [評価基準aがなし]= D

<評価結果(大分駅周辺地区)>

地区名	結果	評価結果
①大分駅周辺地区	A	大分駅は、他の駅に比べて圧倒的に乗降客数が多く、駅周辺には、市役所や文化・交流施設も集積している。
②高城駅周辺地区	C	将来的にも大分市の中心的拠点であり、大分都心南北軸を軸とした広域都心の形成、中心市街地活性化事業等との連携により、効果的な整備が期待される。 以上の理由から、大分駅周辺地区を重点整備地区に選定する。
③鶴崎駅周辺地区	A	
④大在駅周辺地区	B	

<評価結果(鶴崎駅周辺地区)>

地区名	結果	評価結果
①大分駅周辺地区	A	鶴崎駅周辺地区は、主要幹線道路となる国道197号の拡幅工事、鶴崎市民行政センター周辺整備等を進めていくものとし、これらの事業とあわせて地区のバリアフリー化を推進することで効果的な整備が期待される。 以上の理由から、鶴崎駅周辺地区を重点整備地区に選定する。
②高城駅周辺地区	C	
③鶴崎駅周辺地区	A	
④大在駅周辺地区	B	

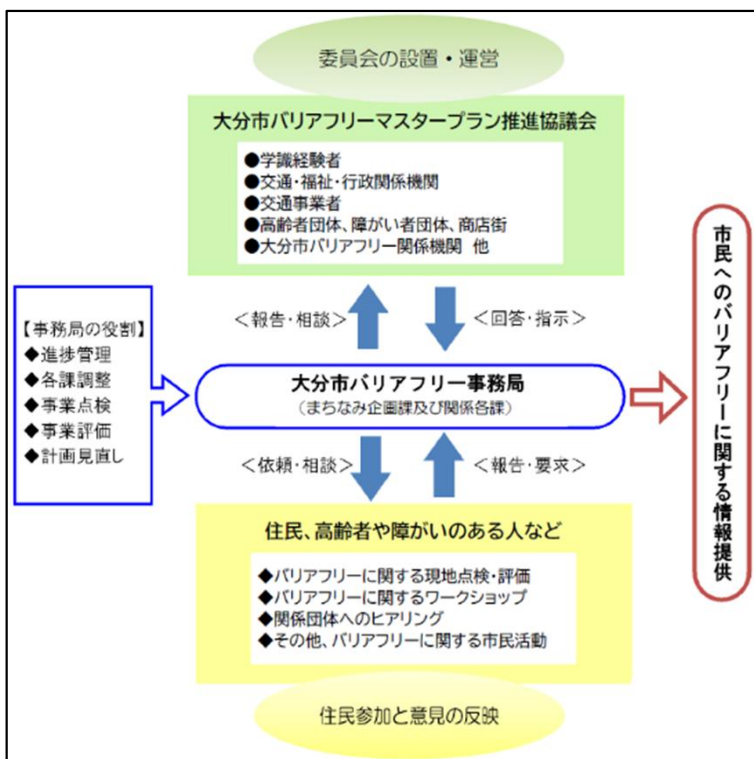
評価指標		評価基準	大分駅	高城駅	鶴崎駅	大在駅
優先性	① 旅客施設	1日の利用者が3,000人以上の旅客施設がある	○ (32,051)	○ (3,089)	○ (3,460)	○ (3,948)
	② 主要な生活関連施設の立地	主要な生活関連施設が3施設以上ある	○	×	○	○
	③ 市民からの要望が多い	バリアフリーに関する市民要望が多い	○	○	○	○
評価			a	b	a	a
緊急性	① 主要な生活関連施設のバリアフリー化が不十分・老朽化	旅客施設、市役所・支所、文化・交流施設のバリアフリー化が不十分または老朽化している	○	○	○	○
	② 主要な生活関連施設間のバリアフリー化が不十分・老朽化	主要な生活関連施設間の歩道のバリアフリー化が不十分または老朽化している	○	○	○	○
評価			a	a	a	a
有効性	① 将来の拠点性	大分市都市計画マスタープランの将来都市像において、拠点の位置付けがある	○	×	○	○
	② まちづくり事業の実施	まちづくりに関する事業が実施中、あるいは実施予定である	○	×	○	×
評価			a	c	a	b
総合評価			A	C	A	B

11 大分県大分市

ポイント② 計画改定を機に庁内体制を強化してバリアフリーを推進

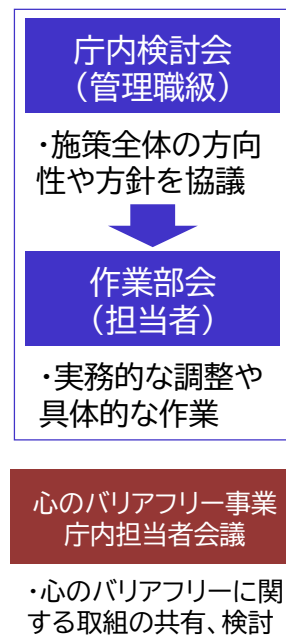
- 大分市では、従来ハード整備を中心に取り組んできたが、直近の基本構想等の改定のテーマの1つとして心のバリアフリー等のソフト面の推進も位置付けている。
- このことにより、福祉部局等の関係部署の連携がより重要となってくることから、目的や役割に応じて庁内の会議体を設け、調整と連携を図っている。
- マスタープラン、基本構想の改定時には「大分市バリアフリー庁内検討委員会」において全庁的に実施事業の情報共有や検討を行っている。
- 特に心のバリアフリーについては、改定時に「心のバリアフリー事業庁内担当者会議」において、関連部局が集まって年1～2回程度、実施事業の情報共有や検討を行っている。

<バリアフリー推進体制のイメージ>



<庁内体制>

※マスタープラン等の改定時



<事後評価の実施状況>

- 大分市では、協議会を毎年1～2回開催し、施策の進捗状況を確認しているほか、当事者団体から要請があった場合には、障害当事者や高齢者、行政、交通事業者、関係事業者等の合同のまち歩き点検を実施している。
- 基本構想等における事業の進捗は年度ごとに管理しており、進捗確認には計画の達成度等の定量的な指標を用いている。
- また、基本構想等の改定時には、改定前の期間に実施した取組の実績として修繕前後の写真を掲載し、基本構想等に基づく取組の成果も明示している。

【大分駅周辺地区】

特定事業計画進捗状況一覧(令和6年度末)

種類	個別事業数	未着手	実施中	完了	完了数(年度毎)					
					R2	R3	R4	R5	R6	計
道路	15	0 (0%)	0 (0%)	15 (100%)	1	3	6	2	3	15
建築物	9	2 (22%)	0 (0%)	7 (78%)	1	1	4	1	0	7
交通安全	11	0 (0%)	0 (0%)	11 (100%)	4	5	2	0	0	11
全体	35	2 (6%)	0 (0%)	33 (94%)	6	9	12	3	3	33

<自治体担当者のコメント>

- 大分市では、マスタープランを策定し、移動等円滑化促進地区を設定した上で、その中で重点整備地区に限定して基本構想を策定しています。マスタープランを策定していることで、将来的に他の地区にも基本構想を広げやすくなると思っています。
- また、マスタープランを作成したことで、例えば道路事業者などが設計等を進める際の考え方の基盤として活用できています。
- 従来は主にハード整備に重点を置いて取り組んできましたが、直近の基本構想等の改定で、今後は心のバリアフリーや教育啓発特定事業も推進していく必要があることから、福祉関係部局との調整や連携が重要であると認識しています。